【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【事業年度】	第94期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03(5860）2121
【事務連絡者氏名】	経理部 経理部長　　古幡 篤司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03(5860）2121
【事務連絡者氏名】	経理部 経理部長　　古幡 篤司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	52,137	42,928	37,500	33,062	26,899
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	312	△1,904	△386	△917	△314
当期純損失（△）	(百万円)	△867	△2,872	△2,209	△1,204	△3,192
包括利益	(百万円)	―	―	―	△1,365	△2,568
純資産額	(百万円)	11,434	6,842	4,914	3,431	4,424
総資産額	(百万円)	40,217	28,250	27,466	24,450	21,736
１株当たり純資産額	(円)	242.04	140.85	95.05	60.97	27.49
１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△19.63	△65.05	△50.04	△27.29	△71.92
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	26.6	22.0	15.3	11.0	17.1
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,101	29	△822	1,198	1,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△896	1,462	419	△1,343	348
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,642	△1,432	125	△122	△196
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,753	3,405	3,181	2,883	4,064
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,202 ―	4,994 (1,784)	4,233 (2,328)	3,594 (1,471)	1,960 (1,746)

（注）１ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 第90期、第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、１株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第94期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

３ 第90期、第91期、第92期、第93期及び第94期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	42,037	35,923	30,503	23,885	18,099
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	20	△1,626	△248	△660	△470
当期純損失（△）	(百万円)	△815	△2,802	△1,848	△1,673	△3,172
資本金	(百万円)	6,146	6,146	6,146	6,146	1,925
発行済株式総数	(株)	44,278,359	44,278,359	44,278,359	44,278,359	68,089,733
純資産額	(百万円)	8,569	5,698	3,863	2,169	2,773
総資産額	(百万円)	32,536	23,029	23,167	18,071	15,858
１株当たり純資産額	(円)	193.80	128.91	87.41	49.10	13.59
１株当たり配当額	(円)	－	－	－	－	－
（うち１株当たり中間配当額）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△18.45	△63.38	△41.82	△37.86	△71.38
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	26.3	24.7	16.7	12.0	17.5
自己資本利益率	(%)	－	－	－	－	－
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－	－	－
従業員数	(人)	534	539	418	328	324
(外、平均臨時雇用者数)		－	(137)	(200)	(192)	(88)

（注）１ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 第90期、第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、１株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第94期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

３ 第90期、第91期、第92期、第93期及び第94期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

４ 第90期、第91期、第92期、第93期及び第94期の配当性向については、１株当たり配当額がないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和15年11月　抵抗線並びに諸電線の製造販売を目的として、東京都台東区において設立。
昭和18年11月　長野県小県郡丸子町（現・上田市）に工場を移転。
昭和25年２月　大阪市都島区に子会社東京特殊電線販売株式会社を設立。
昭和26年６月　ビニル絶縁電線の生産を開始。
昭和27年６月　長野県小県郡丸子町（現・上田市）に丸子工場を新設。
昭和27年12月　東京都新宿区に本社を移転。
昭和28年６月　長野県小県郡丸子町（現・上田市）に子会社東京特殊電線木工㈱と東京特殊電線絹糸㈱を設立。
（両社合併後現社名：㈱特電 現・連結子会社）
昭和29年１月　株式を東京証券取引所に上場。
昭和30年３月　電子部品の生産を開始。
昭和31年３月　群馬県高崎市に子会社㈲東京特殊電線販売店を設立。
（現社名：㈱トクデンプロセル 現・連結子会社）
昭和36年11月　長野県上田市に上田工場を新設。通信ケーブルの生産を開始。
昭和38年３月　長野県上田市に子会社東特運輸㈱を設立。（現・連結子会社）
昭和39年10月　電子部品製造子会社の東洋特殊電器株式会社を合併。
昭和47年１月　ＣＲＴディスプレイの生産を開始。
昭和48年３月　東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる。
昭和54年３月　台湾の栄星電線工業股?有限公司に資本参加。
昭和57年６月　上田工場内に電子機器工場棟を新設。
昭和59年３月　新潟県長岡市に電子機器製造の子会社東特長岡株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成元年３月　マレーシアに合弁会社TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD.を設立。（現・連結子会社）
平成２年３月　本社社屋（共同ビル）を新築。
平成５年４月　東京特殊電線販売株式会社を合併して大阪支店、名古屋支店とする。
平成８年３月　インドネシアに合弁会社PT. TOTOKU INDONESIAを設立。（現・連結子会社）
平成10年12月　長野県上田市に子会社トウトクテクノ株式会社を設立。
平成11年４月　フィリピンに子会社TOTOKU PHILIPPINES, INC.を設立。（現・連結子会社）
平成15年５月　タイに子会社TOTOKU (THAILAND) CO., LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成15年６月　中華人民共和国浙江省に子会社東特（浙江）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成19年９月　子会社トウトクテクノ株式会社を吸収合併。
平成19年９月　ドイツに子会社TOTOKU Europe GmbHを設立。（現・連結子会社）
平成20年５月　本社社屋・土地を売却。
平成21年９月　東京都港区に本社を移転。
平成24年３月　古河電気工業株式会社の子会社となる。

3【事業の内容】

当社グループ（提出会社及び提出会社の関係会社）は、提出会社、親会社１社、子会社12社及び関連会社３社で構成され、「光・電線・デバイス」及び「情報機器」の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する研究ならびに「その他」として物流等の事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

光・電線・デバイス：提出会社が製造販売するほか、連結子会社である㈱特電及び関連会社である東特巻線㈱に対し材料の供給を行い、またこれらの会社より製品の購入をしております。

情報機器　　：提出会社が製造販売するほか、連結子会社である 東特長岡㈱に対し材料の供給を行い、また同社より製品の購入をしております。

その他　　：当グループ製品の運送を連結子会社である東特運輸㈱が、当社のサービス業務受託を連結子会社であるアットライフ㈱が行っております。

光・電線・デバイス製品及び情報機器製品を連結子会社である㈱トクデンプロセルが販売しております。

海外においては、連結子会社であるTOTOKU(MALAYSIA)SDN.BHD.、PT. TOTOKU INDONESIA.、TOTOKU PHILIPPINES, INC.、TOTOKU (THAILAND) CO.,LTD.、東特(浙江)有限公司並びに関連会社である東特（香港）有限公司が、光・電線・デバイス製品の製造販売を行っております。

なお、連結子会社であるTOTOKU Europe GmbH（上記子会社数に含めております）は、平成24年２月17日に清算結了いたしました。同じく、連結子会社であるティー・シー・エス㈱（上記子会社数に含めております）は、平成24年１月12日に清算結了いたしました。

また、東特(香港)有限公司（上記関連会社数に含めております）は、当社が所有する株式を一部売却し持分比率が低下したため、関連会社となりました。

そして、栄星電線工業股? 有限公司（上記関連会社数に含めております）は、当社が所有する株式を一部売却し持分比率が低下したため、関連会社でなくなりました。

なお、当社は親会社である古河電気工業㈱に光・電線・デバイス製品の販売及び原材料の購入を行っております。

以上に述べた概要の系統図は次のとおりであります。

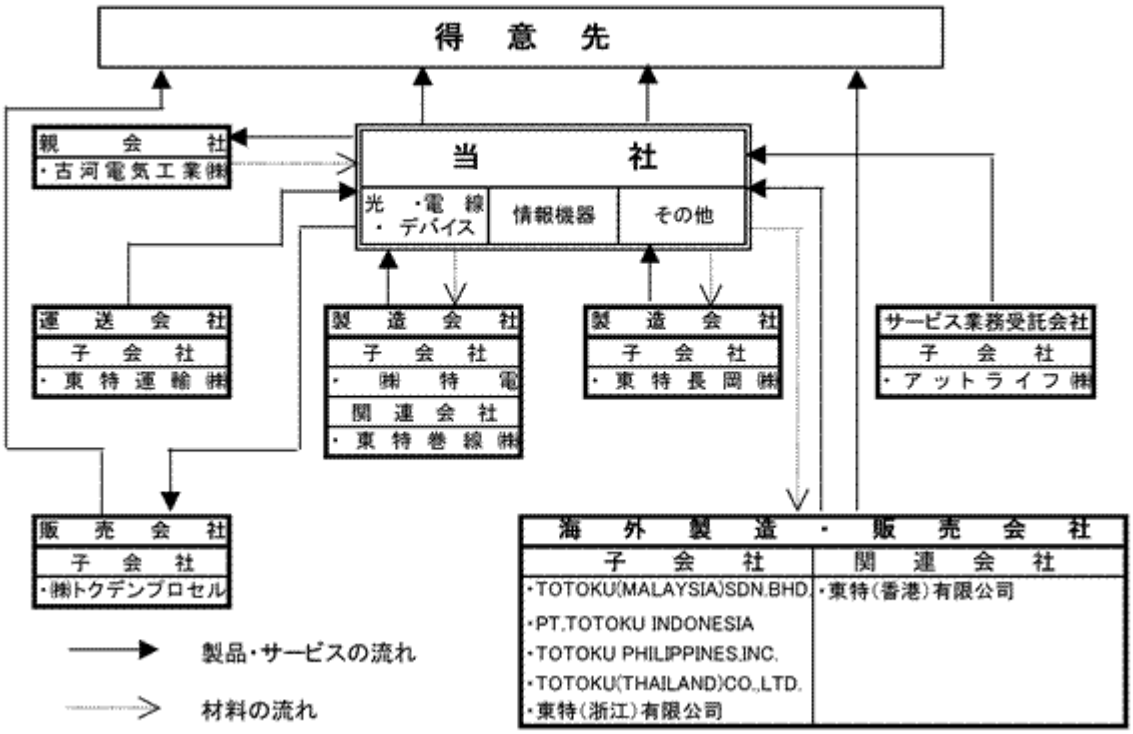

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
（連結子会社） 東特長岡㈱ （注）２	新潟県長岡市	300,000	情報機器	100.0	―	提出会社製品の製造をしております。土地、建物等の貸与をしております。 役員の兼任等…あり
TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD. （注）２	マレーシア国 セランゴール州	千M$ 17,200	光・電線・デバイス	90.0	―	当社グループ製品の販売をしております。 役員の兼任等…なし
東特運輸㈱ （注）３	長野県上田市	80,000	その他	61.2 (6.2)	―	当社グループ製品の運送をしております。土地、建物等の貸与をしております。 役員の兼任等…あり
㈱特電 （注）３	長野県上田市	48,000	光・電線・デバイス	67.7 (5.2)	―	提出会社製品の製造をしております。機械装置等の貸与をしております。 役員の兼任等…なし
PT. TOTOKU INDONESIA （注）２（注）３	インドネシア国 ブルワカルタ州	千US$ 2,300	同上	100.0 (6.1)	―	当社グループ製品の製造をしております。 役員の兼任等…なし
アットライフ㈱	長野県上田市	30,000	その他	100.0	―	提出会社サービス業務の受託をしております。 役員の兼任等…なし
㈱トクデンプロセル （注）２（注）５	群馬県高崎市	45,000	光・電線・デバイス	50.0	―	当社グループ製品の製造、販売をしております。 役員の兼任等…なし
TOTOKU PHILIPPINES, INC. （注）２	フィリピン国 ラグナ州	千US$ 7,360	同上	100.0	―	当社グループ製品の製造をしております。 役員の兼任等…なし
TOTOKU (THAILAND) CO., LTD. （注）２	タイ国 アユタヤ県	百万THB 304	同上	100.0	―	当社グループ製品の製造をしております。 役員の兼任等…なし
東特（浙江）有限公司 （注）２	中国浙江省	千人民元 89,393	同上	100.0	―	当社グループ製品の製造をしております。 役員の兼任等…なし

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
（持分法適用関連会社） 東特巻線㈱ （注）3	長野県上田市	48,000	光・電線・デバイス	28.6 (4.1)	―	提出会社製品の製造をしております。 役員の兼任等…なし
東特（香港）有限公司	中国香港	千HK$ 8,487	同上	20.0	―	当社グループ製品の製造をしております。。 役員の兼任等…あり
（親会社） 古河電気工業㈱ （注）4	東京都千代田区	69,395,093	電線非鉄金属製品及びその他の製品の製造、販売	―	56.8	材料の購入及び製品を供給しております。 役員の兼任等…あり

（注）1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（ ）は間接所有の割合で内数であります。その内訳は、以下のとおりであります。

東特運輸㈱：㈱トクデンプロセル 3.7% ㈱特電 2.5%

㈱特電：㈱トクデンプロセル 4.2% 東特運輸㈱ 1.0%

PT. TOTOKU INDONESIA：TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD. 6.1%

東特巻線㈱：㈱トクデンプロセル 3.1% ㈱特電 1.0%

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 持分は、100分の50でありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
光・電線・デバイス	1,648 (1,587)
情報機器	147 (93)
その他	165 (66)
合計	1,960 (1,746)

（注）１ 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２ その他として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者であります。

３ 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,634名減少しましたのは、主としてタイ子会社における洪水被害により全面的な復旧が困難となったための人員減等であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
324(88)	42.6	20.0	4,479

セグメントの名称	従業員数（人）
光・電線・デバイス	194 (83)
情報機器	32
その他	98 (5)
合計	324 (88)

（注）１ 従業員数は就業人員（提出会社から社外への出向者を除き、社外から提出会社への出向者を含んでおります）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は東京特殊電線労働組合と称し、上部団体である全日本電線関連産業労働組合連合会（連合加盟）に加入しております。

また、連結子会社の一部では、それぞれ独自に労働組合が結成されております。いずれも労使関係は円滑に運営されております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による急激な生産活動の落ち込みから緩やかに持ち直し、期後半においては回復の兆しが見られたものの、歴史的な円高の定着や原油高など厳しい状況が続きました。海外においては欧州における政府債務危機や米国景気の停滞、タイ国での洪水被害による影響等により世界経済は先行き不透明な情勢のうちに推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは、利益体質への変革を図るべく特長ある技術開発力を活かした製品の開発及び拡販に努めるとともに、原価低減策及び固定費削減策を強力に推し進めてまいりました。また、テープ電線（ＦＦＣ）事業や光コネクター事業、ＬＶＤＳケーブル（薄型テレビ用内部配線材の一機種）といった不採算事業・製品から撤退するとともに、光製品の主要生産拠点である香港の子会社株式の一部を古河電気工業株式会社へ譲渡するなど、事業構造改革に取り組んでまいりました。

事業の組織体制については、各事業別に海外子会社も含めて事業損益責任を明確にし、また各事業の特長に合わせてお客様へのスピーディーな対応を図るため、生産本部・営業本部制を改め事業部制へ再編成いたしました。

財務面においては、古河電気工業株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行を引き受け先として第三者割当による新株式発行を行い、資本増強により自己資本を充実するとともに有利子負債を削減することにより、今後の更なる事業構造改革を進めていくための基盤づくりを図りました。この第三者割当増資により、当社は古河電気工業株式会社の子会社となりました。

しかしながら、当社グループの主な需要先である情報通信産業、エレクトロニクス産業及び自動車産業においては、東日本大震災の影響により、自動車産業は後半回復基調となったものの、通期では需要減少が大きく、また情報通信及びエレクトロニクス産業はグローバル経済による低価格化の影響を受けるなど厳しい経営環境が続きました。

このような状況下において、前連結会計年度と比較して営業損益及び経常損益では好転しましたが、タイ国にあるハードディスクドライブ用コイル加工品を生産する子会社が洪水被害により操業停止となったことや、今後の事業構造改革を見据えた特別損失の計上が増加したため、当期純損益においては前連結会計年度と比較して大幅な悪化となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、国内における巻線事業の売上が古河マグネットワイヤ株式会社への事業譲渡に伴い、当期においてはその売上がなくなったことや、第１四半期においては震災の影響により自動車用基板加工品、医用画像表示用高精細ディスプレイ、ハードディスクドライブ用コイル加工品、コイル製品の売上が停滞したこと、不採算事業・製品からの撤退、古河電気工業株式会社からの受託生産である光アンプの減少、更にはタイの洪水被害により、前期比18.6%減の268億９千９百万円となりました。営業損益は、不採算事業・製品からの撤退や経費削減、原価低減諸施策により、前期比６億１千５百万円好転して１億４千６百万円の営業利益となりました。経常損益は、営業利益を計上したことに加え為替差損が２億１千万円減少したこと等により前期比６億３百万円好転いたしましたが、第三者割当増資にかかる株式交付費が１億７千２百万円発生したこと等から３億１千４百万円の経常損失となりました。また、タイ国にある子会社の洪水被害に対する保険金支払額９億１千４百万円を保険金収入として特別利益に計上いたしましたが、特別損失については、ハードディスクドライブ用コイル加工品事業の事業売却も視野に入れた事業構造改革および不採算事業・製品からの撤退費用を事業構造改革費用として12億円、平成13年に閉鎖した製造子会社の敷地から回収して保管していたＰＣＢ汚染物の処理費用見積りが可能となったことから、その処理費用見込み額を環境対策引当金繰入額として10億７千６百万円、タイ国にある子会社の洪水災害による影響を災害による損失として７億７千３百万円、巻線事業を行う台湾の持分法適用関係会社株式の一部を巻線事業譲渡先である古河マグネットワイヤ株式会社に譲渡したことなどによる投資有価証券売却損を５億３千７百万円等、合計36億３千１百万円計上いたしました。この結果、当期純損益は前期比19億８千８百万円悪化して、31億９千２百万円の当期純損失となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（光・電線・デバイス）

ヒータ関連製品は、自動車向けのシート用ヒータが好調で売上高は増加した一方で、ケーブル・配線材は、通信施設の屋内配線向け通信ケーブルが大幅に減少しました。また、光加工品は、光アンプが主力モデルの生産終了や材料価格の低減により大きく減少し、光コネクタ、光機器は低収益であることから事業撤退を決定いたしました。コンタクトプローブは、海外向けで受注が減少し、サスペンションワイヤも家電市場停滞により減少したほか、巻線事業については、事業譲渡に伴い売上高は前連結会計年度と比較して大幅に減少いたしました。

損益面においては、前年同期に大きな損失を計上していたハードディスク用コイル加工品が投資によるコストダウン効果により好転いたしました。しかし、タイ国にある子会社が洪水被害により操業停止したことや、ケーブル・配線材の売上減少、コンタクトプローブ及びサスペンションワイヤ等の線材加工品の売上減少による影響を受けました。

この結果、光・電線・デバイス全体では売上高は、前期比54億６千３百万円減少して201億６千２百万円となりま

した。セグメント損益は、前期比４億７千８百万円好転して２億７千５百万円の利益となりました。

（情報機器）

医用画像表示用高精細ディスプレイは、国内向けは新規受注により増加いたしましたが、北米及び欧州向けは円高の影響に加え、部材調達において震災の影響を受けたことから売上は減少いたしました。また、産業用ディスプレイも低価格モデルへの需要が強く売上高は減少いたしました。自動車用基板加工は震災の影響により自動車産業に大きな生産調整が生じたことから、第１四半期において大きく売上高は減少し、第２四半期において回復傾向となりましたがタイの洪水の影響により再び受注が減少いたしました。

損益面においては、自動車用基板加工は売上高減少の影響から利益は減少いたしましたが、ディスプレイは円高や低価格モデルへの需要シフトに対処するためのコストダウンの取り組みにより損益は好転いたしました。

この結果、情報機器の売上高は、前期比５億３千６百万円減少して57億６千２百万円となり、セグメント損益は、前期比２億４千８百万円好転して１千６百万円の利益となりました。

（その他）

運送事業において、巻線事業譲渡に伴い受注が減少したことから、売上高は前期比１億６千３百万円減少して９億７千５百万円となり、セグメント損益は前期比１億１千９百万円減少して６百万円の損失となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比較し11億８千万円増加し40億６千４百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は10億８千７百万円（前連結会計年度は11億９千８百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失29億２千５百万円、事業構造改革費用12億円、環境対策引当金繰入額10億７千６百万円、減価償却費９億４千９百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は３億４千８百万円（前連結会計年度は13億４千３百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出７億２千４百万円及び投資有価証券の売却による収入12億円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は１億９千６百万円（前連結会計年度は１億２千２百万円の使用）となりました。これは主に株式の発行による収入38億１千９百万円、短期借入金の純減少額23億２千１百万円及び長期借入金の返済による支出22億８百万円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
光・電線・デバイス	13,923	82.9
情報機器	4,149	86.8
報告セグメント計	18,073	83.8
その他	―	―
合計	18,073	83.8

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 生産活動を行っていない一部連結子会社の販売金額は、上記金額に含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
光・電線・デバイス	19,641	84.0	2,582	83.2
情報機器	5,584	94.4	880	83.2
報告セグメント計	25,226	86.1	3,463	83.2
その他	1,016	89.3	41	―
合計	26,242	86.3	3,504	84.2

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
光・電線・デバイス	20,162	78.7
情報機器	5,762	91.5
報告セグメント計	25,924	81.2
その他	975	85.7
合計	26,899	81.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	
古河電気工業株式会社	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
	4,321	13.1	2,290	8.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループといたしましては、これまで取り組んできた事業構造改革を推進し、損益重視の方針のもと、厳しい事業環境においても利益を確保できる企業体質の構築を図ってまいります。

選択と集中を基本に、電線事業を基幹事業と位置づけ、またデバイス事業を注力事業と位置付けて、これまで一部不採算製品の絞込みと注力製品への経営資源の集中化によって、収益力の向上に努めてまいりましたが、今後も更に電線事業においては、今後伸ばす製品について一層の拡販と徹底した原価低減を図るとともに、当社の独自技術により高速伝送、低損失、高耐熱等に優れた製品の開発と新規拡販を推進するとともに、デバイス事業においても長年培った素材技術、精密加工技術等を活かした線材加工品やコイル加工品に重点を置き、既存の市場のみならず、新市場を開拓して事業拡大を図ってまいります。これら事業に関連する海外生産拠点においては、中国、インドネシアにある子会社において、生産性向上、品質向上、原価低減を図り、また、価格面やデリバリー面等において、より一層お客様のニーズに応えるべく生産体制の拡充を図り売上拡大につなげてまいります。

ハードディスク用コイル加工品事業については、タイ国にある生産子会社が洪水により生産停止を余儀なくされ全面的な復旧が困難な状況となったこと等厳しい事業環境の変化を勘案し、事業売却等も視野に入れ事業構造改革を継続実施してまいります。

医用画像表示用等のディスプレイ事業においては、当社及び関係する子会社とが一体となって新製品開発及び品質向上を図りお客様のニーズに応えるとともに、今後の国内外におけるメディカル市場の動向を見据え、事業戦略及び販売戦略を再構築しシェアアップと事業の拡大を図ってまいります。

各事業において市場環境は厳しく予断を許しませんが、当社の特長ある技術を活かした製品、市場ニーズに対応した製品の開発と拡販に注力するとともに原価管理、原価低減の徹底、ものづくり力の向上、固定費削減及び経費削減等も継続して取り組むなど、全社一丸となって収益力を高め、事業の拡大並びに企業価値の向上につなげてまいる所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のものがあります。

なお、これらは当社グループ事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。今後の社会・経済情勢の変動等により発生し得るリスクを含め、各部門において事前にリスク分析、並びに対応策の検討を行うこと等により問題発生の未然防止を徹底するとともに、リスク発生時における影響を最小化するよう努めてまいります。

①市場動向の変化について

経済情勢や景気動向の変化、並びに市場の変化や個人消費動向の変化は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場価格の低下あるいは企業間のコスト競争の熾烈化によって製品価格が低下した場合は、売上の減少を余儀なくされる可能性があります。

②原材料価格の上昇について

電線、電線加工品及びコイル製品に使用される銅、ケーブルの被覆に使用される石油関連製品等の原材料価格の上昇は、製品コスト増となり、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③為替変動

外貨建債権債務を有しているため、為替相場の動向によっては為替差損が発生する可能性があります。

④金利上昇リスク

金利の上昇は支払利息の増加となり、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

⑤借入金の財務制限条項について

当社グループは、財務の安定性と資金調達の柔軟性・機動性を図るため、シンジケート方式による金銭消費貸借契約を締結しております。本契約には、各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を基準とした財務制限条項が付与されており、この条項に抵触し借入金の返済を要請された場合は、当社グループの財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥資産の減損

市況や事業環境の変化により、保有資産の市場価値が著しく低下する場合や、資産から生み出される収益力が低下する場合には、当該資産について減損損失が発生する可能性があります。

⑦製品の品質について

新製品開発、新規事業開拓の取り組みに伴い、情報通信、エレクトロニクスのほか、医療関連向け、自動車業界向け等、製品供給先も多様化しております。当社グループでは、ＩＳＯの基準により品質保証に最大限の努力を払っておりますが、品質問題により、製品回収や補償責任が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧知的財産権について

新製品の開発・製造等において、第三者の知的財産権を侵害することのないよう調査を行っておりますが、他社の知的財産権を侵害しているとして賠償責任が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨海外事業展開について

海外への事業展開に伴い、海外のグループ会社においては、現地における経済動向や政治・社会情勢等の変化、法律や規制の変更により、事業運営に問題を生じる可能性があります。

⑩環境対応について

当社グループはＩＳＯの基準のもと環境対応に万全を期しておりますが、環境対策に要する費用の発生により、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪自然災害等について

自然災害等により生産拠点等が被害を受けた場合、修復費用の発生や生産・販売活動の中断等により、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫株式の希薄化について

当社は、平成24年３月28日に、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行を割当て先とする総額1,850株のA種優先株式を発行しており、当該A種優先株式には平成27年４月１日以降普通株式への転換請求権が付与されております。将来におきましては、A種優先株式の普通株式への転換が行われた場合には、当社普通株式の既存持分の希薄化、また株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、電線・電線加工品、素材応用製品、光部品、電子部品、電子機器の各分野に関して基盤技術を向上と生産技術の向上を図り、高品質・低価格で市場ニーズに迅速に応える新製品開発や、将来の視点に立った研究及び技術開発、製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は３億２千１百万円であり、セグメントの内訳は、光・電線・デバイスに係るものが１億２千２百万円、情報機器に係るものが１億９千９百万円であります。

セグメントの研究開発活動については以下のとおりであります。

〔主な研究開発の分野と状況〕

１ 光・電線・デバイス

(1)ケーブル・配線材

中空コア体を用いた高速伝送ケーブル、自己融着機能を持つ三層絶縁電線、瞬間暖房便座用配線材、インライン画像検査装置の開発。

(2)ヒータ応用製品

自動車シートヒータ線の開発。

(3)ケーブル加工品

高周波マルチポートコネクタ、高周波同軸ケーブルアッセンブリ、高速伝送差動ケーブルアッセンブリの開発。

(4)光ファイバ応用製品

耐熱光ファイバ及び線引き加工技術の開発、イメージセンサバンドルの開発。

(5)光通信機器・システム

顕微鏡用青・緑色レーザ制御装置の開発、その他光通信関連機器類の開発。

(6)電子部品

ハードディスク用精密コイルとそのアッセンブリ製品の開発。

(7)産業用コイル

低損失コイル／トランスの開発、非接触給電コイルおよびアッセンブリ製品の開発。

(8)その他電線・加工品

新規めっき線の開発、高機能コンタクトプローブおよびユニットの開発。

２ 情報機器

(1)ディスプレイ

医用画像診断用液晶ディスプレイ、インダストリアル用ディスプレイ、ＯＥＭ用ディスプレイの開発。

(2)情報機器製品

ディスプレイのキャリブレーションソフトウェアの開発。

(3)シミュレーション

コイル／トランスの性能評価用シミュレーション技術の開発。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当連結会計年度末の総資産は217億３千６百万円となり、前連結会計年度末と比較して27億１千４百万円減少いたしました。流動資産は137億４千４百万円となり、１億５千１百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少10億６千４百万円、たな卸資産の減少10億９千４百万円がありますが、現金及び預金の増加11億９百万円及び未収入金の増加12億５千４百万円によるものであります。固定資産は79億９千２百万円となり、28億６千５百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産の減少15億９千１百万円及び投資有価証券の減少12億４千８百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は173億１千１百万円となり、前連結会計年度末と比較して37億８百万円減少いたしました。流動負債は125億２千９百万円となり、13億２千万円減少いたしました。これは主に、短期借入金の減少23億８千５百万円によるものであります。固定負債は47億８千２百万円となり、23億８千７百万円減少いたしました。これは主に、環境対策引当金10億７千６百万円が発生しましたが、長期借入金の減少34億４千７百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は44億２千４百万円となり、前連結会計年度末と比較して９億９千３百万円増加いたしました。これは主に、株主資本４億１千７百万円及び為替換算調整勘定６億９千万の増加によるものであります。

(2)経営成績

「１業績等の概要　(1) 業績」をご参照願います。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

「１業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は６億９千９百万円となりました。セグメントの状況は下記のとおりであります。

「光・電線・デバイス」におきましては、６億８百万円の設備投資を行っております。主なものといたしましては提出会社上田工場及びタイの製造子会社における増産・合理化設備に係るものであります。

「情報機器」におきましては、４千２百万円の設備投資を行っております。主なものといたしましては新潟県長岡市の製造子会社における合理化設備に係るものであります。

「その他」におきましては、４千万円の設備投資を行っております。主なものといたしましては、長野県上田市の運送子会社における運送事業用車両の更新に係るものであります。

また、上記セグメント以外に係るものとして８百万円の設備投資を行なっております。

これらの設備投資資金は自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (人) (注) 5
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 2	合計	
上田工場 (長野県上田市)	光・電線・デバイス、情報機器、その他	生産設備・事務所その他設備	786	490	(注) 4 433 (73,422)	107	1,817	250 (82)
長岡工場 (新潟県長岡市)	情報機器	生産設備・事務所その他設備	23	3	790 (43,544)	11	828	(注) 3

(2) 国内子会社

平成24年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (人) (注) 5
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 2	合計	
東特運輸㈱	本社 (長野県上田市)	その他	製品発送設備及び運搬具	124	43	244 (7,170)	68	480	55 (23)
㈱特電	本社 (長野県上田市)	光・電線・デバイス	電線、その他電線加工品生産設備	58	71	133 (17,618)	8	271	62 (13)
㈱トクデンプロセル	本社 (群馬県高崎市)	光・電線・デバイス	電線生産設備	106	18	411 (8,178)	7	544	57 (53)
東特長岡㈱	本社 (新潟県長岡市)	情報機器	情報機器生産設備	212	25	31	61	331	115 (93)

(3) 在外子会社

平成24年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数（人）（注）５
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他（注）２	合計	
東特（浙江）有限公司	本社工場(中国)	光・電線・デバイス	生産設備・事務所その他設備	497	804	12 (34,003)	44	1,359	658 (14)

（注）１ 上記金額には消費税等は含まれておりません。

２ 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であり、建設仮勘定（総額89百万円）は含んでおりません。

３ 長岡工場は東特長岡㈱へ貸与しているため、従業員数の記載は省略しております。

４ 上田工場の土地面積のうち12,102㎡は、工場用地として賃借しております。

５ 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

６ 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成24年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	主要な設備の内容	リース期間	年間賃借料又はリース料	リース契約残高	賃借又はリース
東特長岡㈱	新潟県長岡市	情報機器	生産設備等	主に５年	14百万円	12百万円	リース

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（提出会社及び連結子会社）の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、５億５千万円でありますが、その所要資金については、自己資金及び借入金をもって充当する予定であります。重要な設備の新設計画のうち主なものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了
提出会社 上田工場	長野県上田市	光・電線・デバイス、その他	生産設備等	320	－	自己資金	平成24年４月	平成25年３月

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の売却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	176,000,000
A種優先株式	1,850
計	176,001,850

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,087,883	68,087,883	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株
A種優先株式（当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。）	1,850	1,850	非上場	単元株式数１株（注）
計	68,089,733	68,089,733	―	―

（注）１.行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

①修正の基準

東京証券取引所の終値（先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の終値の平均値）の90%

②修正の頻度

平成27年９月30日以降の毎年３月末日及び９月末日

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

①取得価額の下限

当初取得価額である平成27年３月31日時点の、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値の50%に相当する額

②取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

なし

(4) 当社の決定による本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

２．行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

当社の知る限り、当該取決めはありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

３．A種優先株式の内容は次のとおりであります。

１ 剰余金の配当

(1) A種優先期末配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いをするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記(2)に定める配当年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円単位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)(以下「A種優先配当基準金額」という。)の配当をする。但し、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して下記(3)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額を配当するものとする(以下、当社が上記の規定に従い期末配当金としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に支払う額を「A種優先期末配当金」という。)。

(2) A種優先配当年率

A種優先配当年率＝日本円TIBOR(6ヶ月物)＋1.0%

なお、A種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。上記の算式において「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各事業年度の初日(但し、当該日が銀行休業日の場合はその直前の銀行営業日)(以下「A種優先配当年率決定日」という。)の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。当該日時に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日(当該日がロンドンにおける銀行休業日の場合にはその直前のロンドンにおける銀行営業日)において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として、英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められる数値を、日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

但し、日本円TIBOR(6ヶ月物)＋1.0%が10%を超える場合には、A種優先配当年率は10%とする。

(3) A種優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先配当基準金額の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める額の金銭(以下「A種優先中間配当金」という。)を支払うものとする。

(4) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がA種優先配当基準金額の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先期末配当金及びA種優先中間配当金の他は、剰余金を配当しない。

２ 残余財産の分配

(1) A種優先残余財産分配金

当社の残余財産の分配をするときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を支払う。

(2) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

３ 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

４ 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 取得請求期間

平成27年４月１日以降平成37年３月30日までとする。

(2) 取得価額

当初取得価額は、平成27年３月31日時点の、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含み、以下同様とする。)とし、平成27年３月31日に終値のない場合には、平成27年３月31日に先立つ直近の終値とする。

(3) 取得価額の修正

取得価額は、平成27年９月30日以降、毎年３月末日及び９月末日(但し、同日が営業日でない場合には、その前営業日とし、以下「修正基準日」という。)に当該修正基準日における時価(以下に定義される。)の90%(円単位未満小数第２位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する額に修正される(以下かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)。

但し、修正後取得価額が当初取得価額の50%に相当する額(但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する額(但し、下記④に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

修正基準日における時価は、各修正基準日に先立つ45取引日目(以下本(3)において「時価算定期間の開始日」という。)に始まる連続する30取引日(以下本(3)において「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。また、円単位未満小数第２位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とし、時価算定期間のいずれの日においても当社の普通株式の普通取引の終値がない場合には、時価算定期間の開始日に先立つ直近の終値とする。なお、時価算定期間の開始日以降、転換請求がなされた日(同日を含む。)までの間に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(4) 取得価額等の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおりその時点において適用される取得価額、下限取得価額及び上限取得価額(以下「取得価額等」という。)を調整する。但し、本(4)は、現にA種優先株式を発行している場合に限り適用される。

① 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額等を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額等は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

② 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額等を調整する。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

③ 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。)の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額等調整式」という。)により取得価額等を調整する。調整後取得価額等は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また、株主への割当て係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\text{(発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数)} + \dfrac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\text{(発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数)} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

④ 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本④において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本④において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額等とする。調整後取得価額等は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

⑤ 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本⑤において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額等とする。調整後取得価額等は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本⑤による取得価額等の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①及び②のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額等、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額等の調整を適切に行うものとする。

① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額等の調整を必要とするとき。

② 前①のほか、普通株式の発行済株式の総数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額等の調整を必要とするとき。

(c) 取得価額等の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 取得価額等調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額等を適用する日に先立つ45取引日目(以下本(d)において「時価算定期間の開始日」という。)に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とし、そのいずれの日においても当社の普通株式の普通取引の終値がない場合には、時価算定期間の開始日に先立つ直近の終値とする。

(e) 取得価額等の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額等と調整前取得価額等との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額等の調整はこれを行わない。

5．普通株式を対価とする取得条項

当社は、A種転換請求期間中に前項、第15項に定める取得請求権の行使又は次項に定める取得条項の発動のなかったA種優先株式の全部(但し、当社によって保有されるものを除く。)を、A種転換請求期間の末日の翌日(当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日。)が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じて得られる額を、A種転換請求期間の末日にA種優先株主が転換請求をしたものとみなして修正後取得価額として計算される額で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

6．金銭を対価とする取得条項

(1) 当社は、平成28年4月1日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価取得日」という。)が到来することをもって、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して金銭対価取得日の30営業日以上60営業日前に書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、取得の対象となるA種優先株式が金銭対価取得日に当社以外の者に保有されていることを条件として、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。

この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記 (3)に定める額(以下「強制償還価額」という。)の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

なお、金銭対価取得日の決定後も金銭対価取得日の到来までは、転換請求を行うことは妨げられないものとする。

(2) 日本において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準その他の企業会計の慣行(国際財務報告基準その他の公正妥当な企業会計の基準として認められることが見込まれるものを含み、以下総称して「会計基準等」という。)の適用(当社に適用される法令又は規則により当該会計基準等の適用を義務づけられたために当該会計基準等を適用する場合であるか、当社に適用される法令又は規則により当該会計基準等の適用が許容されたため当社が任意に当該会計基準等を適用した場合であるかを問わない。)により、当社が当社の連結財務諸表(連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第1条第1項に定める財務諸表をいう。)における連結貸借対照表上、又は財務諸表(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第1条第1項に定める財務諸表をいう。)における貸借対照表上、A種優先株式を純資産として計上することができなくなった場合にも、(1)と同様とする。

(3) 強制償還価額
強制償還価額は、A種優先株式1株につき、その払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に1.1を乗じて得られる額に当該金銭対価取得日が属する事業年度に適用されるA種優先配当基準金額に当該金銭対価取得日が属する事業年度に属する４月１日(当日を含む。)から当該金銭対価取得日(当日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円単位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切上げる。)を加えた金額から、当該金銭対価取得日が属する事業年度において支払われた、又は第９項(3)の規定に基づき取締役会において支払われる旨の決議のあったA種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

７．金銭を対価とする取得請求権
(1) A種優先株主は、平成28年４月１日以降いつでも、当社に対し、30営業日以上60営業日前に書面による通知(以下本項において「事前通知」という。)を行うことにより、事前通知内で取得日(営業日に限る。以下「金銭対価取得請求日」という。)を指定した上で、金銭対価取得請求日の到来及び金銭対価取得請求(以下に定義する。)の対象となるA種優先株式を金銭対価取得請求日に保有していることを条件として自己の有するA種優先株式の全部又は一部を金銭を対価として取得することを請求することができる(かかる請求を、以下「金銭対価取得請求」という。)。なお、事前通知後も金銭対価取得請求日の到来までは、転換請求を行うことは妨げられないものとする。
金銭対価取得請求があった場合、当社は、A種優先株主が当該金銭対価取得請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、A種優先株主に対して、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に当該金銭対価取得請求日が属する事業年度に適用されるA種優先配当基準金額に当該金銭対価取得請求日が属する事業年度に属する４月１日(当日を含む。)から当該金銭対価取得請求日(当日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額（円単位未満小数第1位まで算出し、その小数第１位を切上げる。）を加えた金額から、当該金銭対価取得請求日が属する事業年度において支払われた、又は第９項(3)の規定に基づき取締役会において支払われる旨の決議のあったA種優先中間配当金の額を控除した金額に、取得請求に係るA種優先株式の数を乗じた金額を交付するものとする。但し、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合には、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。
(2) 金銭対価取得請求受付場所
東京都港区新橋六丁目１番11号
東京特殊電線株式会社
(3) 金銭対価取得請求の効力発生
金銭対価取得請求の効力は、金銭対価取得請求日に発生する。

８．金銭を対価とする取得条項と金銭を対価とする取得請求権の優先順位
前二項の規定に基づく取得の対象となるA種優先株式に係る金銭対価取得日と金銭対価取得請求日が同日であり、かつ前二項の規定に基づく取得の対象となるA種優先株式が重複する場合には、当該取得の対象となるA種優先株式のうち重複するA種優先株式については、第14項の定めにかかわらず第14項に基づく取得は行われず、第15項に基づく取得のみが行われるものとする。

９．株式の併合又は分割、募集株式の割当て等
(1) 当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
(2) 当社は、A種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

10. 譲渡制限
譲渡によるA種優先株式の取得については、当社取締役会の承認を要する。

11. 会社法第322条第２項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。

12. 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

（２）【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第４四半期会計期間 （平成24年１月１日から 平成24年３月31日まで）	第94期 （平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	―	―
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	―	―
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	―	―
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	―	―
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	―	―
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	―	―
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	―	―
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	―	―

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年３月28日（注）１	23,811,374	68,089,733	1,925,000	8,071,796	1,925,000	3,461,699
平成24年３月28日（注）２	―	68,089,733	△6,146,796	1,925,000	△1,536,699	1,925,000

（注）１．① 有償第三者割当による普通株式

割当先　古河電気工業㈱
株式数　23,809,524株
発行価額　84円
資本組入額　42円

② 有償第三者割当による優先株式

割当先　㈱みずほ銀行、㈱りそな銀行
株式数　1,850株
発行価額　1,000,000円
資本組入額　500,000円

２.資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第１項の規定に基づき資本金の額を、同法第448条第１項の規定に基づき資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

３.平成24年６月27日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,023,858千円減少し、欠損てん補することを決議しております。

（６）【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	24	36	140	26	3	4,693	4,922	―
所有株式数（単元）	―	8,748	675	41,155	682	12	16,628	67,900	187,883
所有株式数の割合（%）	―	12.88	0.99	60.61	1.00	0.02	24.48	100.00	―

（注） 自己株式109,587株は「個人その他」に109単元及び「単元未満株式の状況」に587株含めて記載しております。

② A種優先株式

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	―	―	―	―	―	2	―
所有株式数（単元）	―	1,850	―	―	―	―	―	1,850	―
所有株式数の割合（%）	―	100.00	―	―	―	―	―	100.00	―

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目２番３号	38,472	56.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	2,129	3.13
株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区内幸町一丁目１番５号（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	2,015	2.96
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目２番１号	1,497	2.20
高橋 祐子	神奈川県横浜市戸塚区	940	1.38
住友生命保険相互会社（常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区築地七丁目18番24号（東京都中央区晴海一丁目８番11号）	554	0.81
朝日生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町二丁目６番１号（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	472	0.69
東特塗料株式会社	東京都墨田区亀沢四丁目５番６号	452	0.67
森川 憲三	東京都中野区	410	0.60
株式会社損保ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	358	0.53
計	―	47,302	69.47

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、下記のとおりであります。

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目２番３号	38,472	56.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	2,129	3.14
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区内幸町一丁目１番５号 （東京都中央区晴海一丁目８番12号）	2,014	2.97
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目２番１号	1,497	2.21
高橋 祐子	神奈川県横浜市戸塚区	940	1.39
住友生命保険相互会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区築地七丁目18番24号 （東京都中央区晴海一丁目８番11号）	554	0.82
朝日生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町二丁目６番１号 （東京都中央区晴海一丁目８番12号）	472	0.70
東特塗料株式会社	東京都墨田区亀沢四丁目５番６号	452	0.67
森川 憲三	東京都中野区	410	0.60
株式会社損保ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	358	0.53
計	―	47,298	69.78

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,850	―	（注）１
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　109,000	―	―
完全議決権株式（その他）（注）２	普通株式 67,791,000	67,791	―
単元未満株式 （注）３	普通株式　187,883	―	―
発行済株式総数	68,089,733	―	―
総株主の議決権	―	67,791	―

（注）１ A種優先株式の内容は、（１）株式の総数等 ②発行済株式（注）に記載しております。

２ 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式1,000株（議決権１個）が含まれております。

３ 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式587株が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東京特殊電線株式会社	東京都港区新橋六丁目１番11号	109,000	―	109,000	0.16
計	―	109,000	―	109,000	0.16

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	29,234	2,982,890
当期間における取得自己株式	220	18,640

（注） 当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	109,587	－	109,807	－

（注）　当期間における保有自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

提出会社は、株主各位のご支援にお応えするため、堅実な企業経営を行い、継続的な事業の成長、発展に努めることが重要であると考えており、利益配当につきましては、収益状況、財務体質等を総合的に考慮して、安定配当を継続維持することを基本方針としております。

提出会社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当においては株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の改善のための借入金の返済や生産設備の増強、研究開発活動等に有効投資してゆく所存であります。

当事業年度の配当につきましては、連結・個別業績ともに当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきました。

提出会社は、「取締役会の決議によって毎年９月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。」旨を定款に定めております。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	268	235	133	141	157
最低（円）	90	60	72	41	60

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	80	71	85	129	123	110
最低（円）	68	60	68	71	98	90

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役社長	代表取締役	立 川 直 臣	昭和26年１月27日生	昭和50年４月 平成17年６月 平成19年６月 平成20年６月 平成21年１月 平成22年４月 平成22年６月	古河電気工業株式会社入社 同社執行役員人事総務部長 同社執行役員常務人事総務部長 同社取締役兼執行役員常務ＣＳＯ 同社取締役兼執行役員常務ＣＳＯ兼経営企画室長 同社取締役兼執行役員常務ＣＳＯ 当社取締役社長（現）	（注）３	普通株式 17
取締役		石 川　 宏	昭和17年４月20日生	昭和42年４月 平成８年６月 平成９年６月 平成11年４月 平成14年４月 平成16年６月 平成19年６月 平成20年６月 平成20年７月	日本電信電話公社（現、日本電信電話株式会社）入社 日本電信電話株式会社取締役ネットワーク部長 同社常務取締役再編成室次長 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー代表取締役副社長 同社代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社代表取締役社長 同社相談役 当社取締役（現） エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社特別顧問	（注）３	―
取締役		中 山 克 志	昭和20年７月26日生	昭和43年４月 平成15年10月 平成16年６月 平成19年６月 平成20年６月 平成22年４月 平成22年６月 平成23年６月	富士電機製造株式会社（現、富士電機株式会社）入社 富士電機ホールディングス株式会社（現、富士電機株式会社）エグゼクティブオフィサー兼経営企画室長 富士電機システムズ株式会社専務取締役兼経営企画本部長 富士電機ホールディングス株式会社（現、富士電機株式会社）取締役シニアエグゼクティブオフィサー兼人事企画室長 同社代表取締役副社長 同社取締役 同社特別顧問 当社取締役（現）	（注）３	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	常務執行役員	井 上 秀 幸	昭和25年２月４日生	昭和48年４月 平成11年１月 平成13年５月 平成18年６月 平成19年２月 平成19年６月 平成22年６月 平成23年10月	当社入社 トウトクテクノ株式会社技術部ゼネラルマネージャー TOTOKU(MALAYSIA)SDN.BHD.取締役社長 コイルデバイス事業部長兼トウトクテクノ株式会社代表取締役社長兼TOTOKU(MALAYSIA)SDN.BHD.取締役社長 情報機器事業部長兼コイルデバイス事業部長兼トウトクテクノ株式会社代表取締役社長兼TOTOKU(MALAYSIA)SDN.BHD.取締役社長 執行役員情報機器事業部長 取締役兼常務執行役員情報機器事業本部長 取締役兼常務執行役員情報機器事業部長（現） <他の法人等の代表状況> 東特長岡株式会社代表取締役社長	（注）３	普通株式 10
取締役	執行役員	後 藤 成 明	昭和32年６月30日生	昭和57年４月 平成14年２月 平成19年６月 平成20年６月 平成21年６月 平成22年６月 平成24年４月	当社入社 TOTOKU PHILIPPINES,INC.取締役社長 TOTOKU(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長 電子部品事業部副事業部長兼TOTOKU(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長 光・電線・デバイス生産本部副本部長兼電子部品部長 取締役兼執行役員光・電線・デバイス生産本部長 取締役兼執行役員（現）	（注）３	普通株式 6
取締役	執行役員	小相澤　久	昭和34年４月７日生	昭和59年４月 平成８年５月 平成14年５月 平成16年４月 平成21年５月 平成22年６月	古河電気工業株式会社入社 同社設備部設備開発部新プロセス開発室長 同社設備部生産技術開発センタープロセス開発部長 同社設備部生産技術開発センター長 同社知的財産部プロセスユニットシニアマネージャー 当社取締役兼執行役員（現）	（注）３	普通株式 8
取締役	執行役員	牧　　謙	昭和35年12月８日生	昭和59年４月 平成10年５月 平成10年10月 平成15年10月 平成19年６月 平成22年４月 平成22年６月	古河電気工業株式会社入社 同社金属事業本部台湾銅箔プロジェクトチーム主査 台日古河銅箔股?有限公司 古河電気工業株式会社経営管理部主査 同社経営企画室主査 同社グループ会社統括部主査 当社取締役兼執行役員（現）	（注）３	普通株式 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
監査役	常勤	神 代 博 之	昭和28年12月３日生	昭和53年４月 平成14年６月 平成15年６月 平成18年１月 平成22年６月 平成24年６月	古河電気工業株式会社入社 古河インフォーメーションテクノロジー株式会社総務部長 同社取締役総務部長 古河電気工業株式会社日光事業所長 同社CSR推進本部安全環境推進室長 当社監査役（常勤）（現）	（注）４	―
監査役		小 川 博 正	昭和24年２月21日生	昭和47年４月 平成14年６月 平成14年６月 平成16年６月 平成22年５月 平成22年６月 平成24年５月 平成24年６月 平成24年６月	古河電気工業株式会社入社 同社総務部 同社執行役員総務部長 同社監査役、当社監査役 社団法人日本電線工業会（現、一般社団法人日本電線工業会）専務理事 当社監査役退任 古河電気工業株式会社常勤顧問 同社監査役（現） 当社監査役（非常勤）（現）	（注）４	―
監査役		五 藤　 基	昭和23年12月７日生	昭和47年４月 平成10年５月 平成12年５月 平成15年６月 平成17年７月 平成19年６月 平成23年７月 平成24年６月	株式会社第一勧業銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 同行大井町支店長 同行栄町支店長 株式会社ヤマナカ監査役（常勤） 学校法人佐野学園企画室長 株式会社ユウシュウコープ監査役（常勤） 株式会社ユウシュウ建物理事、内部監査室長（現） 当社監査役（非常勤）（現）	（注）４	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
監査役		増 戸 清 隆	昭和27年１月27日生	昭和49年４月 平成９年７月 平成14年２月 平成15年11月 平成21年６月 平成21年６月 平成22年６月 平成23年６月 平成23年12月 平成24年６月	株式会社埼玉銀行（現、株式会社 りそな銀行）入行 同行南越谷支店長 あさひ銀リテールファイナンス株式会社営業管理部長 りそな債権回収株式会社業務監査部長 同社監査役（常勤） りそなカード株式会社監査役（非常勤） りそなビジネスサービス株式会社監査役（非常勤） 大和ギャランティ株式会社監査役（非常勤） りそな債権回収株式会社監査役（常勤）退任 当社監査役（非常勤）（現）	（注）４	―
計							普通株式 46

（注）１ 取締役石川 宏及び中山 克志は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２ 監査役神代 博之、小川 博正、五藤 基及び増戸 清隆は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３ 平成24年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年
４ 平成24年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年
５ 提出会社では、執行役員制を導入しております。執行役員は井上 秀幸（取締役兼務）、後藤 成明（取締役兼務）、小相澤 久（取締役兼務）、牧 謙（取締役兼務）、北澤 登与吉の５名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営理念の実現を目指し、効率的かつ公正な事業活動を通じて、企業価値の向上を図っていくことを基本としております。そのためにコーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、経営の意思決定や業務執行など経営活動全般における適法性及び適正性を確保し、意思決定の迅速化による経営の効率化を図るとともに、経営監視機能を強化して経営の健全性を確保することに努めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は４名の監査役で構成されております。当社の取締役会は７名の取締役で構成されております。

取締役会は原則として月１回開催し、法令、定款などに定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行について監督を行っております。取締役７名のうち社外取締役は２名で、業務執行の監督機能の強化を図っております。また、取締役の任期については、事業年度ごとの責任の明確化を図るため１年としております。

当社は平成14年６月から執行役員制を採用し、取締役会が選任した執行役員５名（うち取締役兼務４名）は、取締役会の方針、監督のもとに委譲された職責事項の遂行に専念し、もって事業の発展と業績向上を図る体制としております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性と効率性を堅持するために現在の体制を採用しております。執行役員制度により業務の執行に専念するとともに、取締役会においては独立役員に指定された２名の社外取締役が業務執行を監督しております。また、監査役会においては４名の社外監査役が取締役の職務執行ならびに業務執行機能の監査を行っており、十分な経営の監視機能と透明性を確保しております。

②内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しましては、平成18年５月31日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を制定し、これに基づき業務の適正性を確保するための取り組みを推進しております。

法令遵守を徹底するため、企業行動憲章及び行動指針を制定し、またコンプライアンス委員会を設置し推進体制を構築するとともに、内部通報制度を導入し、未然防止・早期是正を図る体制を整備しております。

リスク管理については、リスク管理マニュアル等の社内規程に基づき、損失の危険を未然に防止するための措置をとるとともに、損失の危険が発見されたときは損失を最小限に抑えるべく、特別に対策委員会等を設置し、迅速かつ適切な対応をとることとしております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれも2,500千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④監査役監査、内部監査の状況

監査役４名全員が社外監査役で構成され、取締役の職務執行ならびに業務執行機能の監査を行っております。なお、社外監査役のうち３名が非常勤監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、社内各部門及びグループ会社の往査、取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等を実施するとともに、会計監査人とは監査方針及び監査結果について意見交換を行うなど連携をとっております。

内部監査に関しましては、内部監査部門として監査部（人員１名）を設置しており、業務の健全性を確保するため、内部統制の有効性、業務の適法性・適正性等の観点から内部監査を実施し、その結果に基づき改善等を行う体制としております。また、監査役と適宜連携をとり情報交換及び意見交換等を行っております。

⑤社外役員に関して

社外取締役は2名で、石川 宏氏は、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社の代表取締役社長等を歴任されており、経営全般に関する豊富な知識、経験から、当社の経営全般に対する助言及び議案審議に必要な発言を適宜行っております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

中山克志氏は、富士電機ホールディングス株式会社（現、富士電機株式会社）の代表取締役副社長等を歴任されており、経営全般に関する豊富な知識、経験から、当社の経営全般に対し助言をいただき経営監督機能の強化に貢献していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

なお両氏については、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

社外監査役は４名で、神代博之氏は、当社の親会社である古河電気工業株式会社及び同社子会社における勤務経験があり、経営全般にわたる豊富な知識と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

小川博正氏は、当社の親会社である古河電気工業株式会社の監査役であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役としての豊富な経験を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

五藤 基氏は、当社の取引先金融機関における勤務経験があり、専門知識及び広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

増戸清隆氏は、当社の取引先金融機関における勤務経験があり、専門知識及び広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は特に定めておりません。

また、社外取締役及び社外監査役は取締役会において取締役と意見交換すると共に、内部監査部門、内部統制部門からの報告を受けております。さらに社外監査役は、内部監査部門との連携を密にし必要の都度経営に関する情報を収集し、社内各部門及びグループ会社の往査、経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等を実施するとともに、会計監査人とは監査方針及び監査結果について意見交換を行うなど連携をとっております。

⑥役員報酬等の内容

役員報酬等の内訳は下記のとおりであります。

区分	人数	報酬等の額	摘要
		基本報酬	
取締役	8人	77,347千円	うち社外取締役 3人　9,600千円
監査役	4人	28,440千円	うち社外監査役 2人 16,620千円
計	12人	105,787千円	うち社外役員　5人 26,220千円

（注）上記の取締役及び監査役の支給人員は、平成23年６月24日開催の第93期定時株主総会の終結をもって退任した取締役１名を含んでおります。

⑦役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の決定方針につきましては、取締役の報酬額を年額180百万円以内、監査役の報酬額を年額65百万円以内としており（平成19年６月27日開催の定時株主総会にて決議）、その範囲内で取締役については業績に連動した報酬額にすることを基本に取締役会の審議を経て決定しております。なお、退職慰労金制度は平成19年に廃止しております。

⑧株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

５銘柄　682,811千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
ソレキア株式会社	1,257,743	158,475	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
鉅緯科技開發股? 有限公司	1,534,740	53,072	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社ミズショー	1,000	40,000	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
四国電線株式会社	40	20,000	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社八十二銀行	33,306	15,953	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
東特塗料株式会社	218,130	13,001	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
古河電池株式会社	16,000	8,064	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社シバタ	160	8,000	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	25,100	3,463	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
入一通信工業株式会社	46,875	2,218	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社東特上田販売店	760	1,900	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
関東通信輸送株式会社	400	200	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
上田交通株式会社	218	152	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
丸子テレビ株式会社	10	100	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社東信ライブラリー	1	50	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社テレコム・ユー	6	39	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
栄星電線工業股? 有限公司	14,575,892	495,580	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
ソレキア株式会社	1,257,743	159,733	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社八十二銀行	33,306	16,252	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
古河電池株式会社	16,000	7,856	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	25,100	3,388	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。

⑨業務執行をした公認会計士について

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、監査契約書に基づき適切な監査を受けております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	秋山 賢一	新日本有限責任監査法人
	村山 孝	

（注）継続監査年数については、全員７年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士補等６名、その他６名であります。

⑩取締役の定数

当社の取締役は８名以内とする旨を定款で定めております。

⑪取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決議を行う旨並びに累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑫株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

-1自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

-2中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

⑬取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑭株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は1,000株としておりますが、A種優先株式は法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しないため、単元株式数は１株といたしております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式でありますが、A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式の詳細については、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」の記載を参照下さい。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,500	－	39,500	－
連結子会社	－	－	－	－
計	40,500	－	39,500	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第５【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,172	4,281
受取手形及び売掛金	7,200	※6 6,136
たな卸資産	※5 2,763	※5 1,669
未収入金	225	1,479
繰延税金資産	41	32
その他	218	171
貸倒引当金	△27	△26
流動資産合計	13,593	13,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 10,280	※2 9,607
機械装置及び運搬具	※2 13,715	※2 11,675
工具、器具及び備品	4,689	3,374
土地	※2 2,468	※2 2,253
リース資産	202	236
その他	71	89
減価償却累計額	△23,543	△20,944
有形固定資産合計	7,883	6,292
無形固定資産	98	87
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,557	※1 1,309
繰延税金資産	56	49
その他	311	303
貸倒引当金	△50	△50
投資その他の資産合計	2,876	1,612
固定資産合計	10,857	7,992
資産合計	24,450	21,736
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,449	※6 4,522
短期借入金	※2 5,525	※2 3,140
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,459	※2 3,269
未払法人税等	75	89
未払費用	846	910
事業構造改革引当金	19	33
その他	474	565
流動負債合計	13,849	12,529
固定負債		
長期借入金	※2 5,463	※2 2,016
繰延税金負債	23	―
環境対策引当金	―	1,076
退職給付引当金	1,299	1,427
その他	383	262
固定負債合計	7,169	4,782
負債合計	21,019	17,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,146	1,925
資本剰余金	2,325	4,073
利益剰余金	△4,196	△1,303
自己株式	△18	△20
株主資本合計	4,257	4,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	△16
為替換算調整勘定	△1,629	△939
その他の包括利益累計額合計	△1,565	△956
少数株主持分	739	706
純資産合計	3,431	4,424
負債純資産合計	24,450	21,736

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	33,062	26,899
売上原価	※11 29,964	※11 23,744
売上総利益	3,098	3,154
販売費及び一般管理費	※1, ※10 3,567	※1, ※10 3,008
営業利益又は営業損失（△）	△469	146
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	25	33
持分法による投資利益	82	36
その他	88	92
営業外収益合計	202	167
営業外費用		
支払利息	313	317
為替差損	299	89
株式交付費	―	172
その他	38	49
営業外費用合計	650	628
経常損失（△）	△917	△314
特別利益		
投資有価証券売却益	10	15
関係会社株式売却益	―	4
固定資産売却益	※2 14	※2 31
事業譲渡益	―	45
保険金収入	―	※5 914
助成金収入	68	―
債務免除益	24	―
投資有価証券割当益	13	―
その他	0	9
特別利益合計	132	1,020
特別損失		
固定資産売却損	―	※3 7
固定資産除却損	※4 45	※4 28
投資有価証券売却損	―	※6 537
減損損失	※7 82	※7 7
災害による損失	―	※8 773
事業構造改革費用	※9 82	※9 1,200
環境対策引当金繰入額	―	1,076
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31	―
投資有価証券評価損	3	―
その他	2	0
特別損失合計	248	3,631
税金等調整前当期純損失（△）	△1,033	△2,925
法人税、住民税及び事業税	99	213
法人税等調整額	23	19
法人税等合計	123	233
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△1,157	△3,158
少数株主利益	47	33
当期純損失（△）	△1,204	△3,192

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△1,157	△3,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△34	△89
為替換算調整勘定	△154	△83
持分法適用会社に対する持分相当額	△19	763
その他の包括利益合計	△208	※ 590
包括利益	△1,365	△2,568
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△1,402	△2,583
少数株主に係る包括利益	37	14

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,146	6,146
当期変動額		
新株の発行	－	1,925
減資	－	△6,146
当期変動額合計	－	△4,221
当期末残高	6,146	1,925
資本剰余金		
当期首残高	2,325	2,325
当期変動額		
新株の発行	－	1,925
減資	－	6,146
欠損填補	－	△6,323
当期変動額合計	－	1,747
当期末残高	2,325	4,073
利益剰余金		
当期首残高	△2,890	△4,196
当期変動額		
欠損填補	－	6,323
当期純損失（△）	△1,204	△3,192
持分法の適用範囲の変動	△101	△238
当期変動額合計	△1,306	2,893
当期末残高	△4,196	△1,303
自己株式		
当期首残高	△18	△18
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△2
当期変動額合計	△0	△2
当期末残高	△18	△20
株主資本合計		
当期首残高	5,563	4,257
当期変動額		
新株の発行	－	3,850
当期純損失（△）	△1,204	△3,192
自己株式の取得	△0	△2
持分法の適用範囲の変動	△101	△238
当期変動額合計	△1,306	416
当期末残高	4,257	4,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	91	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27	△80
当期変動額合計	△27	△80
当期末残高	63	△16
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,458	△1,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△170	689
当期変動額合計	△170	689
当期末残高	△1,629	△939
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,367	△1,565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△197	609
当期変動額合計	△197	609
当期末残高	△1,565	△956
少数株主持分		
当期首残高	718	739
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△33
当期変動額合計	20	△33
当期末残高	739	706
純資産合計		
当期首残高	4,914	3,431
当期変動額		
新株の発行	―	3,850
当期純損失（△）	△1,204	△3,192
自己株式の取得	△0	△2
持分法の適用範囲の変動	△101	△238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△176	576
当期変動額合計	△1,483	993
当期末残高	3,431	4,424

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△1,033	△2,925
減価償却費	1,230	949
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△4	128
受取利息及び受取配当金	△30	△38
支払利息	313	317
有形固定資産売却損益（△は益）	△14	△23
有形固定資産除却損	45	28
投資有価証券売却損益（△は益）	△10	522
関係会社株式売却損益（△は益）	―	△4
減損損失	82	7
投資有価証券評価損益（△は益）	3	―
事業構造改革引当金の増減額（△は減少）	△31	13
事業構造改革費用	82	1,200
保険金収入	―	△914
環境対策引当金の増減額（△は減少）	―	1,076
災害による損失	―	773
事業譲渡損益（△は益）	―	△45
持分法による投資損益（△は益）	△82	△36
売上債権の増減額（△は増加）	1,519	581
たな卸資産の増減額（△は増加）	642	221
仕入債務の増減額（△は減少）	△553	172
その他	154	△423
小計	2,312	1,584
災害による損失に伴う支払額	―	△203
事業構造改革に伴う支払額	△764	△7
保険金の受取額	―	164
利息及び配当金の受取額	31	38
利息の支払額	△311	△317
法人税等の支払額	△70	△170
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,198	1,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△190	△148
定期預金の払戻による収入	196	220
有形固定資産の取得による支出	△1,410	△724
有形固定資産の売却による収入	71	91
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	17	1,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	―	△239 ※2
その他	△22	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,343	348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,695	△2,321
長期借入れによる収入	3,327	636
長期借入金の返済による支出	△1,681	△2,208
株式の発行による収入	―	3,819
少数株主への配当金の支払額	△5	△14
その他	△67	△107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122	△196
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30	△58
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△298	1,180
現金及び現金同等物の期首残高	3,181	2,883
現金及び現金同等物の期末残高	2,883 ※1	4,064 ※1

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

東特長岡㈱　　東特運輸㈱
㈱特電　　ティー・シー・エス㈱
アットライフ㈱　　㈱トクデンプロセル
TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD.
PT. TOTOKU INDONESIA.
TOTOKU PHILIPPINES, INC.
東特（浙江）有限公司
TOTOKU (THAILAND) CO., LTD.
TOTOKU Europe GmbH

ティー・シー・エス㈱及びTOTOKU Europe GmbH は清算結了に伴い、当連結会計年度において連結の範囲から除外しておりますが、清算結了までの期間の損益及びキャッシュ・フローは含めております。

東特（香港）有限公司は、第１四半期連結会計期間より持分比率が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数３社

会社名

栄星電線工業股?有限公司　　東特巻線㈱
東特（香港）有限公司

栄星電線工業股?有限公司は、第１四半期連結会計期間に持分比率の低下により関連会社でなくなったため、持分法の適用から除外しております。なお、第１四半期連結会計期間末に持分法の適用から除外したため、第１四半期連結会計期間は持分法を適用し、その持分を持分法による投資損益に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

関連会社である大星投資有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しておりましたが、当連結会計年度に持分比率の低下により関連会社でなくなりました。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD.、PT. TOTOKU INDONESIA、TOTOKU PHILIPPINES, INC.、東特（浙江）有限公司、TOTOKU (THAILAND) CO., LTD. 及びTOTOKU Europe GmbHの決算日は12月31日であるので、連結子会社それぞれの決算日現在の財務諸表を使用して連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法

金型は残存価額０（ゼロ）の定額法

また、在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　７～38年

機械装置及び運搬具　５～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（５年）による定額法

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０（ゼロ）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。ただし、連結子会社の一部については、会計基準変更時に一括費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

ニ 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い今後発生が見込まれる費用について合理的な見積計上をしております。

ホ 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）の撤去等、環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度において当社旧長門工場（長野県小県郡）に保管しているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）汚染物等（コンクリートガラ等）の処理登録の開始時期及び処理単価が明確になったことに伴い、その処理金額を合理的に見積ることが可能になったため、処理費用見積額を環境対策引当金に計上することとしました。

この結果、当連結会計年度の、営業利益及び経常損失への影響はありませんが、税金等調整前当期純損失は1,076百万円増加しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）　（ヘッジ対象）

金利スワップ　借入金の利息

③ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金の範囲内で行うことにしており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については５年間で均等償却することを原則としております。ただし金額に重要性がない場合には発生時に一時償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の５を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた443百万円は、「未収入金」225百万円、「その他」218百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、資産の総額の100分の１を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた273百万円は、「リース資産」202百万円、「その他」71百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１ 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券（株式）	1,762百万円	139百万円

※２ 担保に供している資産

（1）財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
建物及び構築物	727百万円	681百万円
機械装置及び運搬具	193百万円	172百万円
土地	780百万円	761百万円
計	1,702百万円	1,616百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
短期借入金	790百万円	277百万円
１年内返済予定の長期借入金	364百万円	1,083百万円
長期借入金	1,385百万円	318百万円
計	2,539百万円	1,679百万円

（2）（根）抵当権を設定している資産

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
建物及び構築物	411百万円	655百万円
土地	1,056百万円	890百万円
計	1,467百万円	1,546百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
短期借入金	－百万円	94百万円
１年内返済予定の長期借入金	261百万円	403百万円
長期借入金	791百万円	558百万円
計	1,052百万円	1,056百万円

３ 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形割引高	108百万円	20百万円
受取手形裏書譲渡高	21百万円	28百万円

４ 手形債権流動化に伴う遡及義務額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
手形債権流動化に伴う遡及義務高	54百万円	36百万円

※５ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
商品及び製品	751百万円	562百万円
仕掛品	618百万円	392百万円
原材料及び貯蔵品	1,394百万円	715百万円

※６ 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形	－百万円	75百万円
支払手形	－百万円	74百万円

（連結損益計算書関係）

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
給料諸手当福利費	1,178百万円	1,011百万円
退職給付費用	146百万円	141百万円
研究開発費	393百万円	321百万円

※２ 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
建物及び構築物	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	23百万円
工具、器具及び備品	－百万円	7百万円
土地	－百万円	0百万円
計	14百万円	31百万円

※３ 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
機械装置及び運搬具	－百万円	2百万円
土地	－百万円	5百万円
計	－百万円	7百万円

※４ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
建物及び構築物	12百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	4百万円
工具、器具及び備品	3百万円	3百万円
その他	17百万円	6百万円
計	45百万円	28百万円

※５ 保険金収入

タイ子会社の洪水被害に対する保険金請求額のうち当連結会計年度に受取額が確定した部分を計上しております。

※６ 投資有価証券売却損

栄星電線工業股?有限公司株式及び大星投資有限公司株式の売却に伴うものであり、以下の２項目の合計金額を計上したものであります。

売却価額と持分額との差額	1百万円
同社株式売却に伴う為替換算調整勘定取崩損失	536百万円
計	537百万円

※７ 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

場 所	用 途	種 類	減損損失
長野県上田市	遊休資産	建物及び構築物等	63百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（82百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、残存使用期間が１年未満であるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

場 所	用 途	種 類	減損損失
長野県小県郡	遊休資産	土地	7百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。

※８ 災害による損失

タイ子会社の洪水被害に伴うものであり、内容は次のとおりであります。

固定資産除却損	414百万円
たな卸資産評価損	154百万円
退職金	107百万円
復旧費用他	95百万円
計	773百万円

※９ 事業構造改革費用

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
特別退職金等	82百万円	減損損失	793百万円
		たな卸資産評価損	280百万円
		清算費用他	126百万円
		計	1,200百万円

なお、当連結会計年度における事業構造改革費用に含まれる減損損失の内訳は下記のとおりであります。

場 所	用 途	種　類	減損金額
新潟県柏崎市	電子部品製造工場	土地建物等	251百万円
長野県上田市	遊休資産	機械及び装置等	31百万円
タイ国	電子部品製造設備	建物等	297百万円
フィリピン国	電子部品製造設備	建物等	193百万円
インドネシア国	遊休資産	機械及び装置等	13百万円
中国	遊休資産	機械及び装置等	4百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供している資産については、事業構造改革に伴い将来の収益性を検討した結果、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（ 743百万円）として特別損失に計上しました。遊休資産については、事業構造改革に伴う不採算事業・製品の撤退により遊休化する資産である為、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（ 49百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。事業の用に供している資産については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。

遊休資産については、使用価値により測定しており、残存使用期間が１年未満であるため、割引計算は行っておりません。

※10 一般管理費に含まれている研究開発費

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
393百万円	321百万円

※11 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。（△は戻入益）

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
△127百万円	25百万円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	**△99百万円**
組替調整額	**△5百万円**
税効果調整前	**△105百万円**
税効果額	**15百万円**
その他有価証券評価差額金	**△89百万円**
為替換算調整勘定	
当期発生額	**△79百万円**
組替調整額	**△3百万円**
税効果調整前	**△83百万円**
税効果額	**－百万円**
為替換算調整勘定	**△83百万円**
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	**227百万円**
組替調整額	**536百万円**
税効果調整前	**763百万円**
税効果額	**－百万円**
持分法適用会社に対する持分相当額	**763百万円**
その他の包括利益合計	**590百万円**

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	44,278,359	－	－	44,278,359
合計	44,278,359	－	－	44,278,359
自己株式				
普通株式（注）１．２	132,788	6,014	11,565	127,237
合計	132,788	6,014	11,565	127,237

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加6,014株は、持分法を適用する関連会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分1,779株、単元未満株式の買取による増加4,235株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少11,565株は、持分法を適用する関連会社が持分比率の低下により関連会社でなくなったためであります。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	44,278,359	23,809,524	－	68,087,883
A種優先株式（注）２	－	1,850	－	1,850
合計	44,278,359	23,811,374	－	68,089,733
自己株式				
普通株式（注）３	127,237	30,376	－	157,613
合計	127,237	30,376	－	157,613

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加23,809,524株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

２．A種株式の発行済株式総数の増加1,850株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

３．普通株式の自己株式の株式数の増加30,376株は、持分法を適用する関連会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分1,142株、単元未満株式の買取による増加29,234株であります。

４．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

５．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	3,172百万円	4,281百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△288百万円	△216百万円
現金及び現金同等物	2,883百万円	4,064百万円

※２　当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により東特（香港）有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに東特（香港）有限公司株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,143百万円
固定資産	63百万円
流動負債	△1,067百万円
少数株主持分	△47百万円
為替換算調整勘定	△0百万円
関係会社株式売却後の投資持分	△27百万円
関係会社株式売却益	4百万円
関係会社株式の売却価額	67百万円
現金及び現金同等物	△307百万円
差引：売却による支出	△239百万円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）
（１）現金及び預金	3,172	3,172	－
（２）受取手形及び売掛金	7,200	7,200	－
（３）投資有価証券　①その他有価証券	549	549	－
②関係会社株式	1,581	1,622	41
資産計	12,503	12,545	41
（１）支払手形及び買掛金	5,449	5,449	－
（２）短期借入金	5,525	5,525	－
（３）長期借入金	6,922	7,067	145
負債計	17,897	18,043	145

なお、１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）
（１）現金及び預金	4,281	4,281	－
（２）受取手形及び売掛金	6,136	6,136	－
（３）未収入金	1,479	1,479	－
（４）投資有価証券　その他有価証券	1,022	1,022	－
資産計	12,919	12,919	－
（１）支払手形及び買掛金	4,522	4,522	－
（２）短期借入金	3,140	3,140	－
（３）長期借入金	5,285	5,336	50
負債計	12,947	12,998	50

なお、１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式の取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
非上場外国債券	25	25
非上場株式	402	262
合　計	427	287

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	3,172	－	－	－
受取手形及び売掛金	7,200	－	－	－
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	25
合　計	10,372	－	－	25

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	4,281	－	－	－
受取手形及び売掛金	6,136	－	－	－
未収入金	1,479	－	－	－
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	25
合　計	11,897	－	－	25

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	1,459	4,258	648	342	184	29

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	3,269	1,128	286	443	40	117

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	500	346	153
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	500	346	153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	49	74	△25
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	49	74	△25
合計		549	420	128

（注）非上場外国債券（連結貸借対照表計上額 25百万円）及び非上場株式（連結貸借対照表計上額 402百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	447	316	130
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	447	316	130
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	575	694	△119
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	575	694	△119
合計		1,022	1,010	11

（注）非上場外国債券（連結貸借対照表計上額 25百万円）及び非上場株式（連結貸借対照表計上額 262百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	17	10	△0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	17	10	△0

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	40	15	―
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	40	15	―

（デリバティブ取引関係）

１.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

２.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,940	－	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	950	－	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

新企業年金 ：提出会社は、平成16年１月１日より新企業年金制度を採用しております。

適格退職年金：提出会社は、平成22年４月１日より、適格退職年金制度を廃止し、新企業年金に移行しております。

また、一部の連結子会社においても、平成23年７月１日より、適格退職年金制度を廃止し、新企業年金に移行しております。

退職一時金 ：提出会社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
イ 退職給付債務	△3,891百万円	△4,317百万円
ロ 年金資産	1,001百万円	1,002百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△2,889百万円	△3,314百万円
ニ 会計基準変更時の未処理額	245百万円	183百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	1,425百万円	1,775百万円
ヘ 未認識過去勤務債務	△81百万円	△72百万円
ト 退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	1,299百万円	1,427百万円

（注） 連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
イ 勤務費用	215百万円	160百万円
ロ 利息費用	84百万円	85百万円
ハ 期待運用収益	△34百万円	△65百万円
ニ 会計基準変更時の費用処理額	61百万円	61百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	133百万円	151百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△8百万円	△8百万円
ト 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	451百万円	385百万円

（注） 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
2.5%	1.4%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
4.1%	8.6%

(4) 過去勤務債務額の処理年数

15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年（一部の連結子会社は１年）

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,115百万円	2,086百万円
退職給付引当金	520百万円	497百万円
環境対策引当金繰入額	－百万円	378百万円
事業構造改革引当金繰入額	15百万円	－百万円
事業構造改革費用	339百万円	296百万円
未払賞与	94百万円	112百万円
貸倒引当金	22百万円	16百万円
たな卸資産評価損	17百万円	26百万円
ゴルフ会員権評価損	10百万円	8百万円
繰越外国税額控除	112百万円	75百万円
固定資産償却限度超過額	320百万円	316百万円
その他	108百万円	232百万円
繰延税金資産小計	3,676百万円	4,048百万円
評価性引当額	△3,566百万円	△3,958百万円
繰延税金資産合計	109百万円	90百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△35百万円	△7百万円
繰延税金負債合計	△35百万円	△7百万円
繰延税金資産の純額	74百万円	82百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
流動資産―繰延税金資産	41百万円	32百万円
固定資産―繰延税金資産	56百万円	49百万円
固定負債―繰延税金負債	△23百万円	－百万円
差引計	74百万円	82百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の生産本部を置き、各生産本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「光・電線・デバイス」及び「情報機器」の２つを報告セグメントとしております。

「光・電線・デバイス」は、電線及びその加工品等を生産しております。「情報機器」は、画像診断用医用ディスプレイ及び自動車用基板加工品等を生産しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	光・電線・デバイス	情報機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,625	6,298	31,924	1,138	33,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,682	6,357	17,040	436	17,476
計	36,308	12,656	48,964	1,574	50,539
セグメント利益又は損失（△）	△203	△232	△436	113	△322
セグメント資産	13,843	3,458	17,302	2,083	19,385
その他の項目					
減価償却費	1,006	88	1,095	53	1,148
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,126	118	1,244	57	1,301

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業及びサービス業務受託事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	光・電線・デバイス	情報機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,162	5,762	25,924	975	26,899
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,720	5,397	10,118	251	10,369
計	24,883	11,159	36,042	1,226	37,268
セグメント利益又は損失（△）	275	16	291	△6	284
セグメント資産	10,244	3,504	13,749	2,083	15,832
その他の項目					
減価償却費	779	65	844	41	885
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	608	42	650	40	691

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業及びサービス業務受託事業等を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,964	36,042
「その他」の区分の売上高	1,574	1,226
セグメント間取引消去	△17,476	△10,369
連結財務諸表の売上高	33,062	26,899

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△436	291
「その他」の区分の利益	113	△6
セグメント間取引消去	24	15
全社費用（注）	△172	△154
連結財務諸表の営業利益又は損失（△）	△469	146

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,302	13,749
「その他」の区分の資産	2,083	2,083
本社管理部門に対する債権の相殺消去	△1,538	△1,734
全社資産（注）	6,603	7,637
連結財務諸表の資産合計	24,450	21,736

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,095	844	53	41	81	64	1,230	949
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,244	650	57	40	61	8	1,363	699

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、機械・工具、器具及び備品等の設備投資額であります。

【関連情報】

Ⅰ 前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様な情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位:百万円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
20,755	11,068	858	380	33,062

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位:百万円）

日本	アジア	合計
5,599	2,283	7,883

３．主要な顧客ごとの情報

（単位:百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
古河電気工業株式会社	4,321	光・電線・デバイス事業

Ⅱ 当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様な情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位:百万円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
16,600	9,436	616	246	26,899

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位:百万円）

日本	アジア	合計
4,875	1,416	6,292

３．主要な顧客ごとの情報

（単位:百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
古河電気工業株式会社	2,290	光・電線・デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	光・電線・デバイス	情報機器	その他	全社・消去	合計
減損損失	63	－	19	－	82

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	光・電線・デバイス	情報機器	その他	全社・消去	合計
減損損失	793	－	7	－	801

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	古河電気工業㈱	東京都千代田区	69,395	電線非鉄金属製品及びその他製品の製造、販売	（被所有）直接・33.3%	製品の販売、原材料の支給等、原材料の購入、債務被保証	提出会社製品の販売	4,039	売掛金	256
							原材料の支給等	82	未収入金	5
							原材料等の購入	4,293	買掛金	1,026
									未払費用	4
							銀行借入に対する債務被保証	1,675	―	―
							保証料の支払い	8	―	―

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(2) 上記各社への当社製品の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

(3) 当社は、一部の銀行借入に対して親会社である古河電気工業株式会社より債務保証を受けており、年率0.5%の保証料を支払っております。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	古河電気工業㈱	東京都千代田区	69,395	電線非鉄金属製品及びその他製品の製造、販売	（被所有）直接・56.8%	製品の販売、原材料の支給等、原材料の購入、債務被保証	製品の販売	2,290	売掛金	282
							原材料の支給等	19	未収入金	12
							原材料等の購入	3,437	買掛金	1,378
									未払費用	2
							増資の引受	2,000	―	―
							銀行借入に対する債務被保証	1,344	―	―
							保証料の支払い	8	―	―

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 増資の引受は、平成24年３月28日に実施した第三者割当増資による普通株式23,809,524株（発行価額１株につき84円）の払込金額であります。

(3) 当社は、一部の銀行借入に対して親会社である古河電気工業株式会社より債務保証を受けており、年率0.5%の保証料を支払っております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千HK$）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	東特（香港）有限公司	中国	8,487	光部品・機器の製造、販売	（所有）直接・20.0%	製品の販売、原材料の支給等、原材料の購入	製品の販売	125	売掛金	27
							原材料の支給等	1,690	未収入金	543
							原材料等の購入	2,033	買掛金	243

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	古河マグネットワイヤ㈱	東京都千代田区	96	電線及び電線加工品の製造、販売	なし	製品の販売、原材料の購入	製品の販売	233	受取手形及び売掛金	88
							原材料の仕入	74	買掛金	0
							投資有価証券の売却			
							売却代金	1,354	―	―
							売却損	500	―	―

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 投資有価証券の売却については、平成23年２月１日から平成23年４月30日までの台湾證券交易所における当該株価の終値の単純平均、及び株価算定と同期間の為替レートの単純平均により、１株当たりの売却価格としております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	ソレキア㈱（注）３	東京都大田区	2,293	電子デバイス、OA機器等の販売、保守サービス	（所有）直接・12.3%（被所有）直接・ 0.2%	製品の販売、OA機器等の購入・保守サービスの提供	製品の販売	195	―	―
							OA機器等の購入・保守サービスの提供	4	―	―

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(2) 上記各社への当社製品の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

３．ソレキア㈱の代表取締役社長 小林 義和は、平成22年６月24日まで当社役員を務めておりました。

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

古河電気工業㈱ （東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	60.97円	27.49円
１株当たり当期純損失（△）	△27.29円	△71.92円

（注）１．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益の金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり純損失金額であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益の金額については、１株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失金額（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
当期純損失（△）（百万円）	△1,204	△3,192
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
当期純損失（△）（百万円）	△1,204	△3,192
期中平均株式数（株）	44,153,649	44,393,150

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	3,431	4,424
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	739	2,556
（うちA種優先株式残余財産分配金（百万円））	（－）	(1,850)
（うち少数株主持分（百万円））	(739)	(706)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	2,691	1,868
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	44,151,122	67,930,270

（重要な後発事象）

（資本準備金の額の減少及び剰余金の処分）

当社は、平成24年５月10日開催の取締役会において、財務内容の健全化と早期の分配可能額の計上を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行う旨を、平成24年６月27日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会で承認可決されました。

１．資本準備金の減少の方法

会社法448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し「その他資本剰余金」へ振り替えます。その上で会社法第452条の規定に基づき、「その他資本剰余金」の全額を繰越利益剰余金に振り替え、過年度の繰越利益剰余金の欠損の填補を行います。なお、本件は「純資産の部」における勘定の振替処理であり、現金及び預金の減少を伴うものではありません。

２．減少する資本準備金の額

平成24年３月31日現在の資本準備金の額1,925,000,008円を1,023,858,605円減少して901,141,403円といたします。さらに、資本準備金を減少した後のその他資本剰余金の全額3,172,138,521円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

３．減少する発行株式数

資本準備金の減少及び剰余金の処分に伴い減少する発行済株式はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
東特運輸株式会社	東特運輸株式会社第２回無担保社債	平成19年８月31日	50 (50)	－	1.56	なし	平成23年８月31日
合計	－	－	50 (50)	－	－	－	－

（注）（ ）内書は、１年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	5,525	3,140	2.93	－
１年以内に返済予定の長期借入金	1,459	3,269	2.95	－
１年以内に返済予定のリース債務	62	75	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	5,463	2,016	2.50	平成25年～平成31年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	213	179	－	平成25年～平成29年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	12,724	8,681	－	－

（注）１ 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２ リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３ 長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	1,128	286	443	40
リース債務	72	65	30	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高　　（百万円）	6,321	12,801	19,747	26,899
税金等調整前四半期（当期）純損失金額（△）（百万円）	△608	△933	△953	△2,925
四半期（当期）純損失金額（△）　　（百万円）	△746	△1,106	△1,154	△3,192
１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）　　（円）	△16.91	△25.07	△26.15	△71.92

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純損失金額（△）　　（円）	△16.91	△8.16	△1.07	△45.13

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,460,398	2,537,897
受取手形	315,979	※6 409,203
売掛金	※3 4,361,234	※3 4,252,342
たな卸資産	※5 691,350	※5 634,074
前払費用	76,508	51,199
短期貸付金	※3 272,023	※3 212,678
未収入金	※3 1,099,623	※3 1,118,112
その他	4,761	20,625
貸倒引当金	△3,915	△3,915
流動資産合計	8,277,964	9,232,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,753,230	※1 5,475,950
減価償却累計額	△4,611,063	△4,456,068
建物（純額）	1,142,166	1,019,882
構築物	585,547	504,329
減価償却累計額	△534,502	△461,380
構築物（純額）	51,044	42,948
機械及び装置	※1 9,498,882	※1 8,113,907
減価償却累計額	△8,704,090	△7,564,453
機械及び装置（純額）	794,792	549,454
車両運搬具	43,736	39,230
減価償却累計額	△41,994	△37,582
車両運搬具（純額）	1,741	1,648
工具、器具及び備品	2,474,492	1,928,771
減価償却累計額	△2,278,084	△1,807,758
工具、器具及び備品（純額）	196,407	121,013
土地	※1 1,634,495	※1 1,419,995
リース資産	69,538	69,538
減価償却累計額	△19,784	△33,842
リース資産（純額）	49,753	35,695
建設仮勘定	17,765	72,018
有形固定資産合計	3,888,167	3,262,655
無形固定資産		
ソフトウエア	17,856	10,218
電話加入権	10,350	10,350
リース資産	24,229	25,332
その他	―	5,852
無形固定資産合計	52,437	51,754

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	324,691	804,170
関係会社株式	3,851,373	1,146,713
出資金	746	642
関係会社出資金	1,196,024	1,196,024
従業員に対する長期貸付金	12,471	11,303
関係会社長期貸付金	379,989	268,750
長期前払費用	3,348	7,802
その他	126,139	123,947
貸倒引当金	△41,592	△247,592
投資その他の資産合計	5,853,190	3,311,762
固定資産合計	9,793,795	6,626,172
資産合計	18,071,760	15,858,391
負債の部		
流動負債		
支払手形	282,030	125,433
買掛金	3,980,369 ※3	4,162,447 ※3
短期借入金	3,930,250 ※1, ※3	1,650,828 ※1, ※3
1年内返済予定の長期借入金	1,220,120 ※1	2,628,073 ※1
リース債務	19,442	21,046
未払金	58,989 ※3	107,732
未払費用	427,127 ※3	526,619
未払法人税等	21,000	31,000
預り金	102,280	101,348
事業構造改革引当金	37,983	―
その他	4,112	3,772
流動負債合計	10,083,706	9,358,301
固定負債		
長期借入金	4,650,700 ※1	1,378,912 ※1
リース債務	54,541	39,982
繰延税金負債	22,443	―
退職給付引当金	1,068,819	1,207,349
環境対策引当金	―	1,076,108
その他	21,627	23,790
固定負債合計	5,818,131	3,726,141
負債合計	15,901,837	13,084,442

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,146,796	1,925,000
資本剰余金		
資本準備金	1,536,699	1,925,000
その他資本剰余金	788,659	2,148,279
資本剰余金合計	2,325,359	4,073,279
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△6,323,875	△3,172,138
利益剰余金合計	△6,323,875	△3,172,138
自己株式	△11,798	△14,781
株主資本合計	2,136,481	2,811,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,441	△37,411
評価・換算差額等合計	33,441	△37,411
純資産合計	2,169,922	2,773,948
負債純資産合計	18,071,760	15,858,391

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	※1 23,885,299	※1 18,099,857
売上原価		
製品期首たな卸高	581,752	169,819
当期製品製造原価	16,686,913	12,320,049
当期製品仕入高	※1 5,241,015	※1 4,329,252
他勘定受入高	※2 340,860	※2 164,224
合計	22,850,540	16,983,346
製品期末たな卸高	※10 169,819	※10 225,236
製品売上原価	22,680,720	16,758,109
売上総利益	1,204,579	1,341,747
販売費及び一般管理費	※3, ※4 1,451,678	※3, ※4 1,432,146
営業損失（△）	△247,099	△90,399
営業外収益		
受取利息	※1 17,459	※1 17,751
受取配当金	※1 28,444	※1 42,076
事業構造改革引当金戻入益	―	14,632
その他	23,714	19,729
営業外収益合計	69,617	94,190
営業外費用		
支払利息	234,044	220,740
為替差損	222,574	42,694
株式交付費	―	172,388
その他	26,658	38,486
営業外費用合計	483,277	474,309
経常損失（△）	△660,759	△470,518
特別利益		
投資有価証券売却益	1,624	4,000
関係会社株式売却益	―	30,724
固定資産売却益	※5 4,917	※5 26,538
子会社清算益	14,150	14,331
助成金収入	68,800	―
投資有価証券割当益	13,944	―
その他	50	―
特別利益合計	103,485	75,594
特別損失		
固定資産売却損	―	※6 7,101
固定資産除却損	※7 29,367	※7 26,959
関係会社株式売却損	―	155,574
減損損失	※8 82,804	※8 7,715
事業構造改革費用	※9 11,651	※9 1,373,181
環境対策引当金繰入額	―	1,076,108
子会社株式評価損	945,307	―
その他	11,584	―
特別損失合計	1,080,714	2,646,640
税引前当期純損失（△）	△1,637,988	△3,041,564
法人税、住民税及び事業税	35,288	130,573
法人税等合計	35,288	130,573
当期純損失（△）	△1,673,277	△3,172,138

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 材料費		12,903,890	78.2	9,294,635	76.0
Ⅱ 労務費		1,787,960	10.8	1,687,597	13.8
Ⅲ 経費	※２	1,808,823	11.0	1,251,728	10.2
当期総製造費用		16,500,673	100.0	12,233,960	100.0
仕掛品期首たな卸高		497,212		253,000	
合計		16,997,886		12,486,961	
他勘定振替高	※３	57,972		15,911	
仕掛品期末たな卸高		253,000		151,001	
当期製品製造原価		16,686,913		12,320,049	

（注） １ 原価計算方法は、加工費工程別総合原価計算であります。

※２ 経費のうち主なものは、下記のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注加工費	369,426千円	286,597千円
減価償却費	446,072千円	280,910千円

※３ 主なものは自家使用高であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,146,796	6,146,796
当期変動額		
新株の発行	－	1,925,000
減資	－	△6,146,796
当期変動額合計	－	△4,221,796
当期末残高	6,146,796	1,925,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,536,699	1,536,699
当期変動額		
新株の発行	－	1,925,000
減資	－	△1,536,699
当期変動額合計	－	388,300
当期末残高	1,536,699	1,925,000
その他資本剰余金		
当期首残高	788,659	788,659
当期変動額		
減資	－	7,683,495
欠損填補	－	△6,323,875
当期変動額合計	－	1,359,619
当期末残高	788,659	2,148,279
資本剰余金合計		
当期首残高	2,325,359	2,325,359
当期変動額		
新株の発行	－	1,925,000
減資	－	6,146,796
欠損填補	－	△6,323,875
当期変動額合計	－	1,747,920
当期末残高	2,325,359	4,073,279
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△4,650,598	△6,323,875
当期変動額		
欠損填補	－	6,323,875
当期純損失（△）	△1,673,277	△3,172,138
当期変動額合計	△1,673,277	3,151,737
当期末残高	△6,323,875	△3,172,138
利益剰余金合計		
当期首残高	△4,650,598	△6,323,875
当期変動額		
欠損填補	－	6,323,875
当期純損失（△）	△1,673,277	△3,172,138
当期変動額合計	△1,673,277	3,151,737
当期末残高	△6,323,875	△3,172,138

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
自己株式		
当期首残高	△11,424	△11,798
当期変動額		
自己株式の取得	△373	△2,983
当期変動額合計	△373	△2,983
当期末残高	△11,798	△14,781
株主資本合計		
当期首残高	3,810,132	2,136,481
当期変動額		
新株の発行	―	3,850,000
当期純損失（△）	△1,673,277	△3,172,138
自己株式の取得	△373	△2,983
当期変動額合計	△1,673,650	674,877
当期末残高	2,136,481	2,811,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	53,609	33,441
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,168	△70,852
当期変動額合計	△20,168	△70,852
当期末残高	33,441	△37,411
評価・換算差額等合計		
当期首残高	53,609	33,441
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,168	△70,852
当期変動額合計	△20,168	△70,852
当期末残高	33,441	△37,411
純資産合計		
当期首残高	3,863,741	2,169,922
当期変動額		
新株の発行	―	3,850,000
当期純損失（△）	△1,673,277	△3,172,138
自己株式の取得	△373	△2,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,168	△70,852
当期変動額合計	△1,693,818	604,025
当期末残高	2,169,922	2,773,948

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

② 時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

金型は残存価額０（ゼロ）の定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　31～38年

機械及び装置　８～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（５年）による定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０（ゼロ）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）の撤去等、環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

（追加情報）

当事業年度において当社旧長門工場（長野県小県郡）に保管しているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）汚染物等（コンクリートガラ等）の処理登録の開始時期及び処理単価が明確になったことに伴い、その処理金額を合理的に見積ることが可能になったため、処理費用見積額を環境対策引当金に計上することとしました。

この結果、当事業年度の、営業損失及び経常損失への影響はありませんが、税引前当期純損失は1,076,108千円増加しております。

7 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金の利息

(3)ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金の範囲内で行うことにしており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１ 担保に供している資産

（1）財団抵当に供している資産

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
建物	609,536千円	571,386千円
機械及び装置	187,489千円	170,913千円
土地	433,742千円	414,656千円
計	1,230,768千円	1,156,956千円

上記に対応する債務

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
短期借入金	790,000千円	250,000千円
１年内返済予定の長期借入金	235,000千円	970,000千円
長期借入金	1,225,000千円	60,000千円
計	2,250,000千円	1,280,000千円

（2）（根）抵当権を設定している資産

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
建物	228,117千円	154,890千円
土地	1,056,497千円	878,786千円
計	1,284,614千円	1,033,676千円

上記に対応する債務

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	261,800千円	260,586千円
長期借入金	790,700千円	483,364千円
計	1,052,500千円	743,950千円

２ 偶発債務

銀行借入に対する保証債務

前事業年度（平成23年３月31日）

被保証者	保証総額（千円）	うち提出会社負担分（千円）
TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD.	5,441 (198千M$)	4,352 (158千M$)
PT. TOTOKU INDONESIA.	166,300 (2,000千US$)	166,300 (2,000千US$)
TOTOKU PHILIPPINES, INC.	83,150 (1,000千US$)	83,150 (1,000千US$)
TOTOKU (THAILAND) CO., LTD.	543,297 (198,283千THB)	543,297 (198,283千THB)
東特（浙江）有限公司	266,280 (21,000千人民元)	266,280 (21,000千人民元)
東特長岡㈱	525,000	525,000
合計	1,589,468	1,588,379

当事業年度（平成24年３月31日）

被保証者	保証総額（千円）	うち提出会社負担分（千円）
PT. TOTOKU INDONESIA.	164,280 (2,000千US$)	164,280 (2,000千US$)
TOTOKU PHILIPPINES, INC.	82,140 (1,000千US$)	82,140 (1,000千US$)
TOTOKU (THAILAND) CO., LTD.	474,474 (165,400千THB) (400千US$)	474,474 (165,400千THB) (400千US$)
東特（浙江）有限公司	274,050 (21,000千人民元)	274,050 (21,000千人民元)
東特長岡㈱	547,000	547,000
合計	1,541,944	1,541,944

※３ 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

前事業年度（平成23年３月31日）		当事業年度（平成24年３月31日）	
売掛金	821,108千円	売掛金	702,621千円
短期貸付金	272,023千円	短期貸付金	212,678千円
未収入金	971,576千円	未収入金	988,988千円
買掛金	2,183,644千円	買掛金	2,406,337千円
未払金	1,235千円	短期借入金	306,360千円
未払費用	68,002千円		
短期借入金	314,250千円		

４ 手形債権流動化に伴う遡及義務額

	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
手形債権流動化に伴う遡及義務額	54,790千円	36,498千円

※５ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
商品及び製品	169,819千円	225,236千円
仕掛品	253,000千円	151,001千円
原材料及び貯蔵品	268,529千円	257,836千円

※６ 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
受取手形	－千円	36,716千円

（損益計算書関係）

※１ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高	7,173,152千円	4,013,732千円
製品・原材料仕入高及び外注加工費	11,487,729千円	7,531,348千円
受取利息	17,293千円	17,528千円
受取配当金	7,083千円	13,477千円

※２ 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
研究開発費より受入高	5,577千円	4,925千円
経費その他より受入高	335,281千円	159,299千円
計	340,860千円	164,224千円

※３ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
荷造発送費	91,901千円	120,421千円
給料	446,887千円	318,279千円
退職給付費用	109,243千円	79,776千円
賞与	98,066千円	59,782千円
福利厚生費	152,429千円	110,088千円
減価償却費	63,537千円	61,696千円
賃借料	92,300千円	86,976千円
研究開発費	289,002千円	231,675千円
役員報酬	88,146千円	83,671千円

※４ 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
289,002千円	231,675千円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※５ 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物	1,807千円	－千円
機械及び装置	3,020千円	18,537千円
車両運搬具	88千円	－千円
工具、器具及び備品	－千円	7,292千円
土地	－千円	707千円
計	4,917千円	26,538千円

※６ 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械及び装置	－千円	1,715千円
土地	－千円	5,386千円
計	－千円	7,101千円

※７ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物	5,908千円	10,314千円
構築物	115千円	2,979千円
機械及び装置	2,006千円	3,277千円
車両運搬具	197千円	93千円
工具、器具及び備品	3,298千円	3,629千円
リース資産	15,770千円	－千円
建設仮勘定	2,072千円	6,665千円
計	29,367千円	26,959千円

※８ 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

場 所	用 途	種　類	減損金額
長野県上田市	遊休資産	建物及び構築物等	63,209千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（82,804千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、残存使用期間が１年未満であるため、割引計算は行っておりません。

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

場 所	用 途	種　類	減損金額
長野県小県郡	遊休資産	土地	7,715千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（7,715千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。

※９ 事業構造改革費用

事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
特別退職金等	11,651千円	子会社株式評価損	828,223千円
		減損損失	282,685千円
		貸倒引当金繰入額	206,000千円
		たな卸資産評価損	56,272千円
		計	1,373,181千円

なお、当事業年度における事業構造改革費用に含まれる減損損失の内訳は下記のとおりであります。

場 所	用 途	種　類	減損金額
新潟県柏崎市	電子部品製造工場	土地建物等	251,520千円
長野県上田市	遊休資産	機械及び装置等	31,164千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供している資産については、事業構造改革に伴い将来の収益性を検討した結果、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（ 251,520千円）として特別損失に計上しました。遊休資産については、事業構造改革に伴う不採算事業・製品の撤退により遊休化する資産である為、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（ 31,164千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。事業の用に供している資産については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。

遊休資産については、使用価値により測定しており、残存使用期間が１年未満であるため、割引計算は行っておりません。

※10 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
製品売上原価　（△は戻入額）	△83,148千円	7,507千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	76,118	4,235	－	80,353

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4,235株

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	80,353	29,234	－	109,587

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 29,234株

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年３月31日）

①子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,825,281千円	1,622,949千円	△202,331千円

（注）台湾市場に上場しております。

②時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
（1）子会社株式	1,933,379千円
（2）関連会社株式	92,712千円
計	2,026,091千円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度（平成24年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,118,943千円、関連会社株式27,769千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,050,331千円	2,048,158千円
退職給付引当金	429,237千円	424,262千円
事業見直し整理損	339,295千円	296,884千円
事業構造改革引当金繰入額	15,254千円	－千円
株式評価損	719,077千円	809,164千円
未払賞与	51,610千円	58,023千円
固定資産償却限度超過額	300,372千円	336,608千円
ゴルフ会員権評価損	6,124千円	5,359千円
繰越外国税額控除	112,542千円	75,663千円
環境対策引当金	－千円	378,144千円
その他	93,337千円	267,268千円
繰延税金資産小計	4,117,182千円	4,699,533千円
評価性引当額	△4,117,182千円	△4,699,533千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,443千円	－千円
繰延税金負債合計	△22,443千円	－千円
繰延税金資産の純額	△22,443千円	－千円

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	49.10円	13.59円
１株当たり当期純損失（△）	△37.86円	△71.38円

（注）１．当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益の金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり純損失金額であるため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益の金額については、１株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失金額（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
当期純損失（△）（千円）	△1,673,277	△3,172,138
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△1,673,277	△3,172,138
期中平均株式数（株）	44,199,682	44,437,629

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
純資産の部の合計額（千円）	2,169,922	2,773,948
純資産の部の合計額から控除する金額（千円） （うちA種優先株式残余財産分配金）	－ (－)	1,850,000 (1,850,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,169,922	923,948
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	44,198,006	67,978,296

（重要な後発事象）

（資本準備金の額の減少及び剰余金の処分）

当社は、平成24年５月10日開催の取締役会において、財務内容の健全化と早期の分配可能額の計上を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行う旨を、平成24年６月27日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会で承認可決されました。

１．資本準備金の減少の方法

会社法448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し「その他資本剰余金」へ振り替えます。その上で会社法第452条の規定に基づき、「その他資本剰余金」の全額を繰越利益剰余金に振り替え、過年度の繰越利益剰余金の欠損の填補を行います。なお、本件は「純資産の部」における勘定の振替処理であり、現金及び預金の減少を伴うものではありません。

２．減少する資本準備金の額

平成24年３月31日現在の資本準備金の額1,925,000,008円を1,023,858,605円減少して901,141,403円といたします。さらに、資本準備金を減少した後のその他資本剰余金の全額3,172,138,521円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

３．減少する発行株式数

資本準備金の減少及び剰余金の処分に伴い減少する発行済株式はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	栄星電線工業股? 有限公司	14,575,892	495,580
		ソレキア株式会社	1,257,743	159,733
		鈺緯科技開發股?有限公司	1,636,081	55,696
		ミズショー株式会社	1,000	40,000
		株式会社八十二銀行	33,306	16,252
		東特塗料株式会社	218,130	13,001
		株式会社シバタ	160	8,000
		古河電池株式会社	16,000	7,856
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	25,100	3,388
		入一通信工業株式会社	46,875	2,218
		その他（6銘柄）	1,395	2,441
計			17,811,682	804,170

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	5,753,230	38,643	315,922 (58,264)	5,475,950	4,456,068	93,371	1,019,882
構築物	585,547	－	81,217	504,329	461,380	5,016	42,948
機械及び装置	9,498,882	12,283	1,397,258 (26,577)	8,113,907	7,564,453	171,966	549,454
車両運搬具	43,736	－	4,505	39,230	37,582	－	1,648
工具、器具及び備品	2,474,492	8,752	554,473 (14,667)	1,928,771	1,807,758	48,229	121,013
土地	1,634,495	3,772	218,273 (188,620)	1,419,995	－	－	1,419,995
リース資産	69,538	－	－	69,538	33,842	14,057	35,695
建設仮勘定	17,765	113,479	59,227	72,018	－	－	72,018
有形固定資産計	20,077,688	176,931	2,630,878 (288,128)	17,623,741	14,361,086	332,640	3,262,655
無形固定資産							
ソフトウエア	－	－	－	22,951	12,732	5,366	10,218
電話加入権	－	－	－	10,350	－	－	10,350
リース資産	－	－	－	34,941	9,609	6,916	25,332
その他	－	－	－	5,852	－	－	5,852
無形固定資産計	－	－	－	74,096	22,341	12,283	51,754
長期前払費用	4,431	5,000	－	9,431	1,628	545	7,802

（注）１ 「当期減少額」欄の（）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２ 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	その他	立岩製作所等売却	252,168千円
機械及び装置	デバイス事業部	巻線製造設備等除売却	587,180千円
	フォトニクス製品部	光製造設備等除売却	359,028千円
工具、器具及び備品	フォトニクス製品部	光製造設備等除売却	447,027千円
土地	電子部品事業部	柏崎工場減損損失	178,000千円

３ 無形固定資産については、資産総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	45,508	206,000	－	－	251,508
事業構造改革引当金	37,983	－	23,350	14,632	－
環境対策引当金	－	1,076,108	－	－	1,076,108

（注） 事業構造改革引当金の「当期減少額（その他）」は、TOTOKU Europe GmbH の清算結了に伴う戻入益であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	505
預金	
当座預金	1,826,545
普通預金	710,846
小計	2,537,392
合計	2,537,897

② 受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
高橋電線産業㈱	65,517
津田電線㈱	49,907
㈱扇港産業	45,569
㈱エコー	39,369
ヤマハモーターエレクトロニクス㈱	27,140
その他	181,700
合計	409,203

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成24年４月	97,831
５月	98,176
６月	127,618
７月	68,137
８月以降	17,440
合計	409,203

③ 売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
Toshiba Storage Device (Philippines), Inc.	725,018
アスモ㈱	276,718
古河電気工業㈱	262,179
ソレキア㈱	224,587
台湾協栄股分有限公司	188,195
その他	2,575,642
合計	4,252,342

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） （A）	当期発生高（千円） （B）	当期回収高（千円） （C）	当期末残高（千円） （D）	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
4,361,234	18,572,658	18,681,551	4,252,342	81.4	85

（注）　消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額（千円）
電線	147,758
電線加工品	74,123
その他	3,355
合計	225,236

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
電線	146,831
電線加工品	85,149
その他	442
小計	232,423
貯蔵品	
研究用消耗品	5,154
消耗工具	15,670
その他	4,587
小計	25,412
合計	257,836

⑥ 仕掛品

区分	金額（千円）
電線	17,630
電線加工品	130,433
その他	2,936
合計	151,001

⑦ 未収入金

相手先等	金額（千円）
東特（香港）有限公司	543,126
東特長岡㈱	442,261
その他	132,725
合計	1,118,112

⑧ 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
TOTOKU PHILIPPINES, INC.	400,000
TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD.	310,155
東特長岡㈱	214,305
東特運輸㈱	112,000
アットライフ㈱	30,000
㈱特電	29,982
その他	50,269
合計	1,146,713

⑨ 関係会社出資金

銘柄	金額（千円）
東特（浙江）有限公司	1,196,024

⑩ 支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
高千穂電線㈱	55,744
イズミ㈱	30,016
平井精密工業㈱	15,016
東亜電気工業㈱	11,965
インタコンポ㈱	4,666
その他	8,024
合計	125,433

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成24年４月	28,066
５月	27,108
６月	30,204
７月	34,630
８月以降	5,423
合計	125,433

⑪ 買掛金

相手先	金額（千円）
古河電気工業㈱	1,002,579
東特長岡㈱	684,324
TOTOKU PHILIPPINES, INC.	405,393
新光商事㈱	291,649
東特（香港）有限公司	243,758
その他	1,534,741
合計	4,162,447

⑫ 借入金

(イ) 短期借入金の内訳

借入先	金額（千円）
㈱三井住友銀行	501,000
㈱八十二銀行	388,282
TOTOKU(MALAYSIA)SDN.BHD.	306,360
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	248,283
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	206,903
合計	1,650,828

(ロ) 長期借入金の内訳

借入先	期末残高（１年以内返済予定額を除く）（千円）	１年以内返済予定額（千円）	計（千円）
㈱りそな銀行	219,150	1,292,433	1,511,583
㈱みずほ銀行	144,181	1,075,054	1,219,235
㈱商工組合中央金庫	366,217	－	366,217
㈱八十二銀行	300,000	－	300,000
㈱日本政策投資銀行	253,428	8,925	262,353
朝日生命保険（相）他１社	95,936	251,661	347,597
合計	1,378,912	2,628,073	4,006,985

⑬ 退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	3,854,239
年金資産	△756,531
未認識数理計算上の差異	△1,775,779
未認識過去勤務債務	72,721
会計基準変更時差異の未処理額	△187,300
合計	1,207,349

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	――――――――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 http://www.totoku.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）１ 株券喪失登録及び抹消の申請に関する概要を下記のとおり定めております。

事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
登録及び抹消手数料	株券喪失登録及び抹消の申請１件につき10,000円 申請に係る株券１株につき500円

２ 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第93期）（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）平成23年６月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年６月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第94期第１四半期）（自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日）平成23年８月12日関東財務局長に提出
（第94期第２四半期）（自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第94期第３四半期）（自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日）平成24年２月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成24年２月７日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第２号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年３月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号、第13号及び同第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年３月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年３月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類
平成24年２月７日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年10月７日関東財務局長に提出
事業年度（第92期）（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成23年10月７日関東財務局長に提出
事業年度（第93期）（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成24年２月13日関東財務局長に提出
平成24年２月７日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成24年２月24日関東財務局長に提出
平成24年２月７日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成24年３月21日関東財務局長に提出
平成24年２月７日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月27日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 賢一　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山　孝　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年５月10日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うことについて平成24年６月27日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、東京特殊電線株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京特殊電線株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月27日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 賢一　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山　孝　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京特殊電線株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年５月10日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うことについて平成24年６月27日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。